

平成31年第1回防府市議会定例会会議録（その3）

○平成31年3月4日（月曜日）

○議事日程

平成31年3月4日（月曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1 番	河 村 孝 君	2 番	山 本 久 江 君
3 番	山 田 耕 治 君	4 番	橋 本 龍 太 郎 君
5 番	牛 見 航 君	6 番	曾 我 好 則 君
7 番	安 村 政 治 君	8 番	河 杉 憲 二 君
9 番	石 田 卓 成 君	10 番	宇 多 村 史 朗 君
11 番	吉 村 祐 太 郎 君	12 番	藤 村 こ ず え 君
13 番	清 水 浩 司 君	14 番	三 原 昭 治 君
15 番	清 水 力 志 君	16 番	山 根 祐 二 君
17 番	高 砂 朋 子 君	18 番	久 保 潤 爾 君
19 番	田 中 健 次 君	20 番	今 津 誠 一 君
21 番	田 中 敏 靖 君	22 番	和 田 敏 明 君
23 番	上 田 和 夫 君	24 番	行 重 延 昭 君
25 番	松 村 学 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市 長 池 田 豊 君 副 市 長 森 重 豊 君
教 育 長 江 山 稔 君 代 表 監 査 委 員 中 村 恭 亮 君
総 務 部 長 末 吉 正 幸 君 総 務 課 長 松 村 訓 規 君
総 合 政 策 部 長 熊 野 博 之 君 生 活 環 境 部 理 事 大 田 稔 君
生 活 環 境 部 次 長 島 田 文 也 君 健 康 福 祉 部 長 林 慎 一 君
産 業 振 興 部 長 赤 松 英 明 君 土 木 都 市 建 設 部 長 友 廣 和 幸 君
土 木 都 市 建 設 部 理 事 佐 甲 裕 史 君 入 札 検 査 室 長 内 田 和 男 君
会 計 管 理 者 吉 富 博 之 君 農 業 委 員 会 事 務 局 長 内 田 健 彦 君
監 査 委 員 事 務 局 長 梶 山 範 雅 君 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 福 江 博 文 君
消 防 長 田 中 洋 君 教 育 部 長 原 田 みゆき 君
上 下 水 道 局 長 河 内 政 昭 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 岩 田 康 裕 君 議 会 事 務 局 次 長 栗 原 努 君

午前10時 開議

○議長（松村 学君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（松村 学君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。

7番、安村議員、8番、河杉議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（松村 学君） 議事日程につきましては、お手元に配付しておりますとおり、一般質問でございます。通告の順序に従い進行したいと思いますので、よろしくお願いたします。

これより質問に入ります。最初は、1番、河村議員。

〔1番 河村 孝君 登壇〕

○1番（河村 孝君） おはようございます。「公明党」の河村孝でございます。本日で、私の防府市議会議員として10回目の一般質問となりました。また、うれしいことに、今回初めて、念願の1番目の質問となりました。ありがとうございます。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたしま

す。

まずはじめに、持続可能な開発目標（SDGs）の取り組みについて御質問させていただきます。

昨年の12月定例会の席上、私が公明党の100万人訪問調査運動から、中小企業支援策を知らない企業が多いので周知体制を見直し、情報を一元化し整備するべきという点、さらに、第1回防府市産業戦略本部での各委員の御意見より、総合的な中小企業対策のため中小企業支援機関の連携の強化と相談機能充実強化について一般質問をさせていただきましたが、早速この定例会で審議される新年度予算案に、市や防府商工会議所など、支援機関が一体になって中小企業支援に取り組む（仮称）防府市中小企業サポートセンターの設置が盛り込まれました。その市長のスピード感に驚き、喜びましたことをまず申し上げます。

また、このセンターについては、先日の第2回防府市産業戦略本部や第2回防府市中小企業振興会議の2つの会議の席上、それぞれ各委員より大きな期待の声がございました。

さて、今回の質問も前回に引き続き、市内の中小企業の方からのお声から質問させていただきます。

御存じのとおり、SDGsとは、2015年9月、国連で採択されたSDGs持続可能な開発目標は、「誰ひとり取り残さない」との理念を掲げ、貧困のない持続可能な世界を次世代に受け継いでいくことを目指し、2030年までに達成する17の目標、169のターゲット、230の指標を示し、既に世界規模で取り組みが始まっております。

大手企業の取り組みも始まっております。例えば、地元のマツダ株式会社のマツダサステナビリティレポート2017においても、株式会社ブリヂストンのサステナビリティレポート2017-2018においても、SDGsを踏まえて、取り組むべき課題とこれらに対する目標や進捗が示されております。

このサステナビリティレポートとは持続可能性報告書などと訳されますが、持続可能な社会の実現のために企業などが発行する報告書のことを言います。

また最近、本市の中小企業の経営者の方からも、我が社ではSDGsに取り組んでいませつか、SDGsを勉強しております、あるいはSDGsが業界の勉強会で取り上げられたというお声をお聞きするようになりました。なぜ企業がSDGsに取り組むのか、金沢工業大学SDGs推進センター長の平本督太郎氏は、「地方の中小企業では特に人手不足が深刻だ。しかし、経営者がSDGsを推進している企業は、優秀な人材がわざわざ求職に訪れ、活躍する動きが実際に始まっている。また、例えばアップル社が100%再生可能エネルギーの工場で作った部品の調達を打ち出したように、SDGsに準拠した経営

を行うことは取引の上で優位になる」と言われております。

さらに、地方自治体においても、内閣府の地方創生推進室によると、全国各地の自治体SDGsの取り組みが紹介されております。まずは地域の実態を正確に把握し、2030年のあるべき姿を描き、その未来の姿から逆算して、現在の施策を考える発想をバックキャストイングと申しますが、この発想でビジョンを描き実現に向けてSDGsのゴール、ターゲット、指標を参考に、政策目標をつくるという手法でSDGs未来都市、自治体SDGsモデル事業も進行しております。

さらには、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略2018改訂版においても、自治体におけるSDGsの達成に向けた取り組みの推進が示されております。また、学校教育においては、2017年3月に公示された小・中学校学習指導要領において、持続可能な社会のつくり手の育成が掲げられており、各教科においても関連する内容が盛り込まれております。

公明党の山口代表は、SDGsの「誰ひとり取り残さない」との理念について、「公明党が長年掲げてきた生命、生活、生存を最大に尊重する人間主義の理念と合致する。SDGsが国際社会の隅々にまで浸透するよう強力に推進する」と訴えております。

SDGsが掲げる開発目標は、17の目標に分かれておりますが、本市でもその理念を施策や事業に取り入れることもできるのではないのでしょうか。

また、SDGsの17の目標の中には、例えば、「働きがいも経済成長も」とか、「産業と技術革新の基盤をつくろう」とか、「住み続けられるまちづくりを」等、本市が今まで取り組んできた事業と重複するようなものもございます。ステークホルダーと呼ばれる企業や民間団体との連携のもと、17の目標のうち解決につながるような特定分野において具体的なSDGs推進に取り組むべきではないのでしょうか。

また、若い発想と青年の力の上からも、山口大学や県立大学、山口短期大学などの大学との連携も大切な視点だと思います。県におきましても、公明党山口県議団が要望し、新年度予算案に「山口維新プランや地方創生の取り組みを通じてSDGsの観点を踏まえた施策の展開を図っていく」とし、SDGsに基づいた施策の推進が新規事業として入っております。

2030年を目指して、国も企業もSDGsを目指して取り組みを開始しております。先ほど御紹介した本市の中小企業の経営者の方からも、2020年から次の2030年に向けて、防府市が世界の時流から乗りおくれなくてはならないと言われておりました。市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（松村 学君） 1番、河村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 河村孝議員の御質問にお答えいたします。

持続可能な開発目標SDGsの取り組みについての御質問でございます。

議員御案内のとおり、2015年に国連で採択された、2030年までに達成すべき持続可能な開発目標、いわゆるSDGsは、貧困、エネルギー、経済成長、まちづくりの問題解決など、持続可能な社会の実現に向けた17の目標から構成されています。

国連加盟国には、その目標達成に向けて取り組むことが期待され、企業や地方自治体などにも積極的なかわりを呼びかけるものとなっております。

国においては、このSDGsの目標達成に向けて、推進本部の設置や強靱な国土の整備など8項目の優先課題等を示した実施指針が作成されるなど、鋭意取り組みが進められており、産業界においても社会的な課題解決が企業活動に好影響を及ぼすとの認識から、SDGsの達成へ積極的に取り組みが始められています。

地方においても、国のまち・ひと・しごと総合戦略の改定など、国からSDGs達成に向けた取り組みの推進が求められております。

こうした中で私は、時代の要請でもあり、SDGsの推進は防府市にとって必要であると考えております。このため、本市は、地方自治体としてこれまでも社会の持続可能性を大切にした事業を着実に進めてこられたと思っておりますが、新年度予算、私にとって最初の予算編成に当たっては、「住み続けられるまちづくり」、「働きがいも経済成長も」など、SDGsの目標を意識しながら取り組み、防災・減災対策、防府で働く人たちの応援などの取り組みの予算を計上したところであります。SDGsの精神を反映できたものと考えております。2020年度以降の予算編成においてもしっかり反映させてまいります。

さらに、SDGsの取り組みを市政全般へと広げるため、新年度から策定に着手する総合計画については、既にSDGsの有識者との意見交換等も行っておりますが、SDGsの精神もしっかり踏まえた斬新な総合計画にしたいと考えております。既に担当部のほうに指示したところでございます。

私としては、SDGsの推進について、企業、大学や団体等としっかり連携しながら、本市が決して乗りおくれることなく、SDGsを牽引できるよう、積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 河村議員。

○1番（河村 孝君） 御答弁ありがとうございます。

ただいま新しい総合計画の策定に向けて、SDGsの精神をしっかりと踏まえて計画の

策定に取り組む。また、大学等との連携をして、乗りおくれないようにするという市長の力強い前向きの御答弁をいただきました。ありがとうございます。

また、市長がSDGsのことで、SDGsに乗りおくれないようにということをおっしゃいましたけれども、このためには、SDGsの精神を広く市民や企業などに啓発することが何よりも重要でございます。例えば、電通が2018年4月に発表した「SDGsに関する生活者調査」によると、日本国内のSDGsの認知率は14.8%で、認知度自体はまだ低いものの、SDGsの17の目標テーマを提示した上での共感度の平均は73.1%と高く、理解が進めば今後のアクションにつながっていく可能性があるコメントされておりました。少しでも多くの市民の方にSDGsを知っていただくことが推進の大きな力となります。

例えば、吉本興業では、SDGsを多くの人に知ってもらうために、笑いのコンテンツをSDGsと組み合わせて、行政や大学などとのさまざまな取り組みを通して楽しく情報発信をしております。市民への広報活動としては、フォーラムやセミナーも考えられます。現在、SDGsのセミナー開催はまだ県外の開催が多いようでございます。

また、SDGsを理解するためのカードゲーム「2030SDGs」の活用も考えられますが、これらの市民の方への啓蒙の取り組みとともに、SDGsの具体的な行動を官民一体となり取り組まれることを要望いたします。

さて、先ほども少し申し上げましたが、学校教育においても新しい小・中学校学習指導要領において、持続可能な社会のつくり手の育成が掲げられております。このSDGsの取り組みについて、教育長の御所見をお伺いいたします。

○議長（松村 学君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 御質問にお答えいたします。

議員御案内のとおり、2017年3月31日に公示された小・中学校学習指導要領には、持続可能な開発目標SDGsに関する内容が示され、学校教育全体でどのような資質・能力を目指すのかを明確にしながら、教育活動の充実を図ることとなっております。

防府市教育委員会といたしましては、持続可能で多様性と全ての人々を社会の一員として取り込み支え合う包摂性のある社会を目指した人材育成のため、学校教育の果たす役割は非常に大きいと認識しております。

国や県の動向を注視しながら、世界的規模で展開される人づくりに、防府市も積極的に取り組んでまいり所存でございます。

○議長（松村 学君） 1番、河村議員。

○1番（河村 孝君） 御答弁ありがとうございました。

教育長におかれましては、胸にSDGsのピンバッジをつけていただきまして御答弁いただき、ありがとうございます。SDGsは未来への取り組みでございます。未来の主役は今の子どもたちでございますので、市教委での推進もどうぞよろしくお願い申し上げます。

昨年12月21日に行われました国の持続可能な開発目標SDGs推進本部の第6回の会合の最後に、安倍内閣総理大臣より、かつてないスピードで変化する世界から誰ひとり取り残さない社会を実現すべく、豊かで活力のある未来に向けた国づくり、子や孫の世代に誇れる日本、国際社会をリードする日本の3つのキーワードに沿って世界の国づくりと人づくりに貢献していくとの決意が示されました。

本市におかれましても、このSDGsの2030年に向けての大きな世界的な流れに取り残されないように、例えばSDGs推進本部の設置などの御検討も要望いたしまして、この質問を終わります。

続きまして、2番目の質問項目である市民活動における保険について、お尋ねいたします。

先ほどの持続可能な開発目標SDGsの運動理念も、地球上で起こる全ての課題に対しても、人ごとではなく我がこととして捉えることから始まります。そして、自分の身近なところに未来を変えるヒントがあり、今いる場所から行動することを求められております。まさしく市民活動の精神と一致すると思います。

社会問題が複雑化・多様化した今、どのように市、あるいは地域を活性化するのか、地域の未来を切り開くのかという点におきまして、行政や企業ではない自由な発想で、きめ細かいアクションが可能な市民活動がますます重要になってきております。その市民活動をさらに活性化するためには、少しでも参加しやすい環境を行政が提供することが求められております。

具体的には、市民活動支援センターのような場所の提供や、あるいは各種セミナーのような人への情報提供、あるいは市民活動へのさまざまな補助金など、いわゆる市民活動をする方へ、団体への社会資源として、人・物・金・情報が重要でございます。その中で、今回は保険について御質問いたします。

市民活動を行う際に思わぬ事故が発生したり、指導者や参加者などが障害をこうむったり、あるいは損害賠償責任を負ったりすると、積極的な活動が行えなくなります。そこで、防府市社会福祉協議会が提供するボランティア活動保険などの保険があり、みずからが保険に加入しなければいけません。

しかしながら、市民活動に参加するきっかけは、例えば市民活動団体から、「講演会で

スタッフが足りないので当日受付役員をお願いします」とか、「記録用で写真撮影をお願いできませんか」というような、初めは手助けのような小さな一歩からスタートすることが多いようでございます。そこから共感や理解が深まり、より積極的に市民活動を行うということであれば、市民活動団体に入会することもあると思います。その小さな一歩のときにはボランティア活動保険などの保険加入などを考えないと思います。

そこで、県内の他市の取り組み状況を調べてみました。県内の下関市や宇部市、周南市などでは、市民活動に対する保険制度があります。県外でも、鳥取市、福山市、岡崎市、大和市、安城市などもございます。特に、県内の宇部市では、事業の名称を「市民活動補償」として、対象となる活動を市内に活動拠点を置く5人以上の市民により組織された団体が、本来の職場を離れて自主的・自発的に行う計画的・継続的な公益活動で、無報酬で行うもの。注釈として交通費等実費程度は無報酬とみなすとなっております。

この市民活動補償と市社協のボランティア活動保険の大きな違いは、市社協のボランティア活動保険は事前加入が必要ですが、市民活動補償では必要がない点でございます。

他市での保険適用の事例を調べてみますと、清掃作業中に蜂に刺されたり、けがの事例が多いようでございますが、草刈りの際、石が飛んで車が損傷したような事例もあるようでございます。このように、状況によっては、自分だけではなく他人を傷つける場合も想定されます。何よりも、市民活動には保険があるという安心感が大事ではないかと思いません。

市民活動を幅広い視点で、市民活動を一番下から支えるセーフティネットのように、使いやすい制度となっております。つきましては、市民活動への市民の参加を促進し、市民活動団体の組織力を向上させるために、活動しやすい環境づくりが必要であると考えます。

市民活動の保険を本市の事業として行うことができないのか、御所見をお伺いいたします。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 市民活動における保険についての御質問にお答えいたします。

現在、本市が加入していますボランティア活動等に対する保険につきましては、市が主催・共催する行事に参加される市民を対象とする市民総合賠償補償保険があり、その補償内容は、他市と比較して遜色のないものとなっております。

加えて、自治会活動につきましては、各地域自治会連合会が自主的に加入されております保険に対しまして助成を行うなど、市民の皆様が安心して市民活動に参加できる環境づくりに取り組んでいるところでございます。

このような状況の中、議員御案内の市民活動保険は、既に導入されている他市の事例を見ましても、安心して市民活動に参加できる仕組みの一つとして認識しております。

一方で、議員御提案の市民活動保険を導入するためには、現在、市や各団体で加入している保険との比較により、補償内容や対象範囲等の違いが想定されるため、それらの調整が必要となってまいります。特に、補償内容につきましては、補償の低下につながる可能性もあることから、慎重に検討・調整する必要があります。

このことから、市民活動に参加しやすい環境づくりにつながる保険制度のあり方につきましては、今後の検討課題と考えております。

以上、答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 1番、河村議員。

○1番（河村 孝君） ただいま総合政策部長より、検討しますとの御答弁をいただきましたが、市民活動に熱心に取り組まれている方から、最低限の補償があるという安心感は何よりも大事であるというお声がありました。ぜひとも御検討をお願いしたいと思います。ここで再質問をさせていただきます。

先週配達されましたこの市広報3月1日号の10ページの、「市民活動支援センターお知らせコーナー」の「みんなの広場」では、市民活動ボランティアマッチングについて紹介がされておりました。市民活動ボランティアマッチングとは、ボランティアの活動を募集している市民活動団体のニーズと、みずからが持つ知識や経験、または技術を生かした市民活動を行おうとする市民やボランティアに参加したいと考えている市民とマッチングさせるシステムでございます。

市民活動支援センターのサイトでは、この市民活動ボランティアマッチングのQ&Aのページに、「活動保険は入っているのですか」という問いに対し、「ボランティアマッチング事業としての保険には加入しておりません。自己責任で活動していただくことを原則としております。参加される場合は、当事者間で相談してください。十分に理解が得られるようにしてください」と記載されておりました。

今回質問しました市民活動における保険がありましたら、このボランティアマッチング、これから新しい取り組みになると思いますが、この参加者のハードルが低くなるのではないかとお考えですが、いかがでございましょうか、お伺いいたします。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

市民活動支援センターでは、平成27年に市内の市民活動団体を対象としたアンケートを行っております。このアンケートでは、団体の活動上の課題・問題点として、新たな人

材が見つからないという回答を最も多くいただいております。この課題を解決するため、新たな人材を求める市民活動団体とボランティア等の市民活動に意欲のある市民を結びつける仕組みとして、市民活動支援センターと市が協働で市民活動ボランティアマッチング制度を構築し、本年2月から運用を開始いたしました。

このような状況の中、議員御提案の市民活動保険を導入した場合、市民活動ボランティアマッチングに参加しやすくなると思われませんが、先ほども御答弁申し上げましたとおり、導入につきましては調整事項もございますので、今後の検討課題とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 1番、河村議員。

○1番（河村 孝君） 御答弁ありがとうございます。

ただいま総合政策部長より、先ほどより、より深い検討しますとの御答弁をいただいたというふうに理解しております。

再質問させていただきます。下関市の市民活動保険の対象となる活動を調べますと、市及び市が出資した法人が主催する事業活動も対象となっております。本市においても、市及び市が出資した法人が主催する事業活動においてさまざまな保険やイベント保険などに加入していると思います。先ほども御紹介がございました。

個人向けの保険ではございますが、最近テレビコマーシャルで、保険の見直しが盛んに流れております。本市におきましても、保険の補償内容等で難しい点もあるかもしれませんが、本市として、費用対効果の面から、各事業のさまざまな保険の見直しを行ってもいいのではないかと考えますが、重ねて御所見をお伺いいたします。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

市が負担している各種保険の見直しにつきましては、それらの保険を一本化することで補償内容が下がることを危惧する御意見もあることから、補償内容や団体への補償制度などについて、これから調査研究してまいります。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 1番、河村議員。

○1番（河村 孝君） 御答弁、ありがとうございます。

ただいま、今の調査研究という御答弁でございましたけれども、より深く検討しますというふうに受けとめていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

市民活動団体の方々も、高齢化や共働きなどでお忙しい中、社会のとうとい貢献活動を展開してくださっております。今後ともさらに活動しやすいような市民活動の環境整備に

取り組まれることを要望いたしまして、この質問を終わります。

続きまして、3番目の質問項目である小・中学校のエアコンの設置計画と光熱費についてお尋ねします。

ごらんになった方も多いと思いますが、昨晚、Y A B山口朝日放送をはじめ、テレビ朝日系列のテレビ番組「ナニコレ珍百景」で、野島小・中学校の子どもたちの日々の様子が全国放送され、野島の環境のすばらしさ、島の方々の温かさ、そして、何よりも船で通学する子どもたちの元気と笑顔のすばらしさがテレビ画面いっぱい放送され、本当に感動いたしました。昨晚は、深夜遅くまでフェイスブック等SNSで市内から、そして全国から、「防府の野島を見ました。感動した。野島小・中学校のみんな、頑張れ」と、温かな書き込みが続いておりました。番組では、子どもたちの元気な姿が地域の活力になるという視点が主に描かれていたと思います。

子どもの大切さ、教育の力を実感し、改めて社会のための教育ではなく、教育のための社会の構築の重要性を感じた次第でございます。

さて、御承知のとおり、9月議会での一般質問での池田市長の「スピード感を持って早期整備を目指す」との力強い前向きな御答弁をスタートとし、エアコン設置調査費用の補正予算、そして12月議会では小・中学校の普通教室のエアコン設置費用の補正予算と、大きく前進いたしました。市長の英断によりまして、多くの市民の方から、昨年夏のあのもやっとした、空気も熱いような、あの異常な猛暑を思い出しながら、喜びの声をいただきました。と同時に、エアコン設置を身近な問題と捉える方や、関心を持たれる方も数多く、昨年末からことしにかけて数多くの御質問をいただきましたので、ここで改めてお伺いさせていただきます。

まずはじめに、普通教室のエアコンがいつごろ設置されるかという点でございます。市民の方からは、できるだけ早期に設置を急いでほしいというお声を改めて要望されております。実施計画も進行していると思いますが、エアコンの設置計画についてお伺いいたします。

次に、光熱費についてでございます。エアコン設置後には稼働に必要な光熱費などランニングコストが増加いたしますが、そのことによる節電でエアコンの運用をとめることがないのでしょうか。

先月2月8日の衆議院予算委員会において、公明党の石田政調会長は、エアコン稼働に必要な電気代などに対する自治体への支援について、政府の対応を問いただしたところ、電気代に関する調査の結果を踏まえて、新年度の普通交付税算定により冷房設備に係る光熱水費として約69億円を措置するという答弁がありましたように、公明党として、きち

んと子どもたちのために運用できるように、国・県・市で訴えております。改めて運用に関してお伺いいたします。

最後に、体育館のエアコン設置についてでございます。体育館の運動による熱中症などから子どもたちを守るためだけではなく、地震などの災害が発生した場合には、最寄りの小・中学校の体育館も避難所として使用されます。

2016年4月に発生した熊本地震では、夜の寒さなどを理由に、避難所である体育館から出て、車で寝泊まりをする方が多く、その結果、エコノミークラス症候群などの二次被害を引き起こしました。また、平成30年7月豪雨では、30度を超える猛暑とも重なり、サウナのような暑さの避難所が課題となりました。

このように、避難所生活が長引いた場合、心身ともに健康を害するおそれがあるため、体育館のエアコン設置が求められております。

さらに、学校の体育館では、夜間や週末、長期の休みに、学校施設開放事業で地域住民のクラブ活動や、あるいは地域行事に頻繁に使用されていますので、ここでもエアコン設置に関して要望の声がございます。最近では、スポットバズーカエアコンやストロングクールなど、新しいタイプのエアコンも登場しているようでございます。この体育館へのエアコン設置についてお伺いいたします。

また、この小・中学校のエアコンにつきましては、先月2月12日に公明党山口県議団により、村岡県知事と浅原県教育長へ学校の教室、体育館にエアコンの早期設置についての要望書を、22万3,000名余りの署名簿とともにお届けしましたことも申し添えさせていただきます。

以上3点について、お伺いいたします。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 小・中学校のエアコン設置計画と光熱費についてお答えいたします。

昨年は、記録的な猛暑となり、全国各地で熱中症による事故が多数発生しておりました。この状況を踏まえ、私は厳しい財政状況の中ではありますが、児童・生徒の安全が一番であるとの強い思いから、児童・生徒が学校で多くの時間を過ごす普通教室や少人数教室へ、平成32年の夏までにエアコンを設置することを決定いたしました。

その後、国において、小・中学校へのエアコン設置に対する財政支援として、臨時特例交付金が創設されましたので、本市では財政負担の軽減を図るため、その交付金を活用して事業を実施することとしております。

今後のスケジュールですけれども、国の制度上、来年3月末までに事業を完了する必要がありますので、大変厳しいスケジュールではございますが、現在、全庁挙げて取り組んでいるところでございます。来年3月には完了できるものと考えております。

次に、エアコン設置により光熱費が増加することから、エアコンの使用に当たって厳しい制限がかけられるのではないかと御質問です。エアコンは、子どもたちの健康のために設置するものであり、エアコンの使用に当たっては、児童・生徒の安全が第一との考えのもと、適切な運用をすることとしています。

また、懸念される光熱費の負担増に対しましては、お示しになりましたように、国において新年度69億円の交付税措置がなされることとなっておりますが、地方にとっての必要額が確実に措置されるよう、国に引き続き要望してまいりたいと考えております。

最後に、体育館へのエアコン設置についてでございます。小・中学校の体育館は、災害時の避難場所として、また地域の諸行事の会場としても使用されることから、その必要性は認識しております。また、公明党のほうで県へ署名運動の要望をされたことも伺っております。

しかしながら、厳しい財政状況の中で、設置費用等が多額になりますことから、十分な財源措置が見通せない中での設置は、他の施策への影響を与えるおそれもあり、国の財政支援の動向等を注視していきたいと考えております。

今は何より、来年3月末までに普通教室等へのエアコンの設置が確実に完了できるよう、全力で取り組んでまいることとしております。御理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（松村 学君） 1番、河村議員。

○1番（河村 孝君） 御答弁ありがとうございました。

市民の方の関心が非常に高い事業でございます。普通教室のエアコン設置につきましては、できるだけ早期に、また子どもたちのために適切にエアコンを運用していただき、体育館のエアコン設置に関してはさらに前向きの御検討を重ねて要望いたします。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松村 学君） 以上で、1番、河村議員の質問を終わります。

○議長（松村 学君） 次は、3番、山田議員。

〔3番 山田 耕治君 登壇〕

○3番（山田 耕治君） 会派「絆」の山田耕治でございます。今回は、行政サービスについて、防府の農業について質問をさせていただきます。誠意ある御答弁をよろしくお

願ひ申し上げます。

はじめに、行政サービスについてですが、平成22年3月の一般質問を少し振り返らせていただきます。

当時、防府市が行政改革を進める中で、市民へのサービスを低下させないよう業務改善を行い、職員の削減も行い、限られた財源の中でいかに業務の効率化、行政サービスの向上を図っていくのか、自治体は民間企業と異なって、売り上げや利潤といった各部門の評価を公正に捉える経営尺度を持たないため、常に業務効率やお客様満足度を意識し、実践することが求められると、るる質問をさせていただきました。

あれから9年、まさに社会環境や社会経済が目まぐるしく変動している中で、今時点の行政サービスが今の市民ニーズに十分対応しているのか、そして、本当に効率的な業務運営なのかをしっかりと分析し、市民目線での効率的なサービス、お客様目線に立ったサービスを考えていかなければいけないと思っています。

市庁舎を建設したときに、業務内容も含め一緒に考えますというようなルーズな回答はないと期待して、詳細6項目の質問をさせていただきます。

はじめに、市民からの問い合わせに対する受け答え、これは全ての市役所の窓口で行わなければならない対応です。まさに、職員の対応が防府市役所のブランドイメージを構築するといっても過言ではない業務対応となります。どの部署でも大変重要な業務となりますが、市民の皆様からの問い合わせ等、職員が対応している業務を把握しているのか。また、年間でどれくらいの相談や問い合わせがあるのか。市役所全体でどう分析されているのか教えていただきたいと思ひます。

2つ目に、各課をまたいで申請しなければいけない手続等、行政サイドで把握しているものがあるのか。あるのであれば、ある程度の集約化や簡素化が必要なものは総合窓口とは別に設ける必要もあるのではと考えますが、いかがでしょうか。

具体案としては、おくやみコーナーの設置を要望しますが、いかがでしょうか。

事故や急死で身内に不幸が突然起こった場合、遺族のショックははかり知れませんが、そのようなときにできえ、提出しなければいけない書類や対応しなければいけない項目は多岐にわたります。まさに、お客様目線で対応してほしいときに対応できる場所や、市民に寄り添った対応が市役所の行政サービスの向上や市民満足度につながると思ひますが、いかがでしょうか。

3つ目に、市民の方が市役所に来たときに、たらい回しや二度手間といった声が出ないように、そして、職員の窓口対応業務の負担軽減を図ることも考えますと、申請書等で必要なものを事前に用意できる、ホームページで促す取り組みの工夫も必要と考えますが、

いかがでしょうか。

4つ目にIT会話機能チャットボットサービスを導入している自治体が増えています。お客様サービスという点で、24時間対応型の利点があると思いますが、窓口対応業務の効率化も含め、どう考えるか。防府LINE等のアカウントも利用し、若い世代の質問、サービス等研究してみてもいいと思います。

昨年の12月にもスマートフォンの話をしましたが、現在、90%以上の保有率がある20代、30代の方が年をとってスマートフォンを使用しているかはわかりませんが、少なくとも、今の若者が高齢になった場合、今の高齢者の保有率よりは高くなり、高齢になられてからも使用する方は増えているだろうと思います。子育ての問題や教育問題、ごみ分別等々、市民の疑問や相談をAIの会話機能で対応する取り組みをぜひ前向きに考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、今後、労働者や海外からの観光客、そして定住も含めて、外国人が増えてくる可能性もあると思います。受け入れをする中で、防府市のルール等もしっかりと共通認識をしていただかなければならないと思います。

そこで、外国人に向けたサービスや対応をどう考えているのか、執行部の御所見をお聞かせください。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（松村 学君） 3番、山田議員の質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） 私からは、1点目から4点目までの御質問にお答えいたします。

行政サービスのあり方につきましては、常に市民の皆様が目線に立って、便利でわかりやすく親切なサービスを提供していくことが重要であると思っております。特に、市民の皆様と直接対応する窓口におきましては、これまでも市民課ロビーへの番号案内システムの導入やフロアマネージャーの設置、課税課で取り扱っている証明書の一部を市民課窓口で交付できるようにするなど、窓口のサービスの向上に取り組んできたところでございます。

また、職員の業務対応能力の標準化を図るため、業務マニュアルの作成や職場内研修の開催など、業務内容に応じた適切な取り組みを進めてまいりました。加えて、他部署の業務について問い合わせがあった場合にも対応できるよう、各部署が担当する業務についてのデータベースを作成の上、庁内で共有し、スムーズな御案内を心がけてきたところでございます。

さて、1点目の、市民の皆様からの問い合わせについての御質問でございます。

市民の皆様がお尋ねになる窓口における主な課の平成29年度の取扱件数について申し上げます。

市民課では、住民票の交付など窓口事務及び転入・転出等の住民異動届などで、合計で16万3,711件ございました。

保険年金課では、国民健康保険、後期高齢者医療保険及び国民年金の申請件数などで、合計で5万2件ありました。

高齢福祉課では、介護保険の要介護等認定申請及び介護給付関係申請件数などで、合計で9,203件となっております。

また、市民の皆様が市役所を訪ねられる際に、担当する部署がわからない場合に、市政なんでも相談課が対応しております。その問い合わせ内容件数でございますが、身近な問題であります市道の維持管理や空き家対策に関することなど、平成29年度は325件ございました。

次に、2点目の、各課をまたいで申請が必要な手続等の把握でございます。

これにつきましては、主なものとして、住民異動に伴う手続等が該当すると思っております。住民異動手続における他課への御案内につきましては、市民課窓口での手続が終わった後、市民の方が迷うことのないよう、手続の種類ごとに適切に関係各課へ御案内をさせていただいております。

議員御提案のおくやみコーナーについてでございますが、ほとんどの場合、葬祭業者様が死亡届を提出されますので、火葬許可証とともに後日親族の方が来庁される際に必要な手続を記載した一覧表を、業者様を通じてお渡しをいたしております。

後日、その手続に来庁された際には、保険年金課を窓口として、国民健康保険や国民年金、後期高齢者医療などの各種手続や説明等を、来庁者の方が移動されることなく、職員が担当業務ごとに交代するという形で行っております。

そのほかに、介護保険の手続が必要な方は、手続を行う窓口に御案内するわけですが、窓口が別の庁舎建物となっております。御事情により、移動が困難な場合には職員間の連絡により、担当職員が赴くなどの対応を行っておりますが、これにつきましては大変御不便をおかけいたしているところでございます。新庁舎建設時におきましては、十分に配慮してまいりたいと存じます。

今後とも、御遺族の方の手続に際しましては、丁寧な対応に努めてまいりたいと存じます。

次に、3点目の、申請に必要なものを事前に用意できるよう、ホームページで促す取り組みについてでございます。

市ホームページにおきましては、ライフステージに応じた相談窓口や各種手続に必要なものを一元的に掲載することは、サービスの向上に寄与するものと考えております。したがって、情報発信課を中心に、関係各課が連携し、まずは現在の管理システムで可能な限り対応してまいりたいと存じます。

加えまして、新年度におきましては、ホームページの改訂を予定しておりますので、その中でバージョンアップを図ってまいりたいと存じます。

次に、4点目のAI会話機能チャットボットサービスでございます。

御紹介のありましたチャットボットにつきましては、スマートフォンなどに人間が入力するテキストや音声に対してAIを活用して対話を行う自動会話プログラムのことでございまして、これまで人が行ってきたお問い合わせなどに対する回答を自動的に行う技術となります。

このチャットボットにつきましては、総務省が昨年9月に立ち上げました、地方自治体における業務プロセス・システムの標準化及びAI・ロボティクスの活用に関する研究会の中で現在研究が進められておりまして、実証実験にも入っている自治体もあると伺っておりますので、今後、国や他の自治体の動向及び技術的な動向を注視してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） それでは、私からは5点目の外国人に向けたサービス対応についての御質問にお答えいたします。

防府市に生活する外国人は、近年増え続けており、本年1月末現在で1,439名と、3年前と比較して1.6倍となっております。国籍もベトナム、中国、韓国、フィリピン、インドネシア、アメリカなど多岐にわたっております。

このような中、国では深刻な人手不足に対応するため、4月から就労を目的とする新たな在留資格を創設することとされており、外国人労働者はさらに増加することが予想されます。

職場や地域の中で、外国人が安心して日々の仕事や生活をしていただくためには、議員御案内のとおり、防府市で生活していく上でのルールや必要な情報をきちんと知っていただくことが大変重要なことと認識しております。

市内で働く外国人の声といたしまして、ごみの出し方が複雑、飲食店、日用品店、自転車店などの場所が知りたい、市内の観光がしたい、礼拝する方角がわからないなどのお話を防府市産業戦略本部の委員や市内企業からお聞きいたしております。

このため、防府市での生活に溶け込めるように支援することを目的として、新年度予算に外国人の生活を応援する事業に係る経費を計上したところでございます。

内容といたしましては、関係部署が連携して企業を訪問し、ごみの出し方や交通ルール、文化など具体的な情報を提供する出前講座を実施いたしますとともに、易しい日本語やベトナム語、中国語、韓国語、タガログ語、インドネシア語及び英語で記載した生活情報マップを作成し、出前講座で活用するほか、企業とも協力して市内各所で配布することといたしております。

山口県におかれましては、新年度にやまぐち外国人総合相談センターを設置することとされており、市といたしましても、同センターと連携しながら、市内で暮らす外国人の方々や円滑に生活できるよう支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきますが、まず、市民からの問い合わせ、職員が対応している業務でございます。結構窓口業務、大変な件数だったなというふうに感じております。

例えば、市政なんでも相談課で受けた問い合わせなんかは、各部署に振られる場合もあると思うんですが、ひどい言い方かもしれませんが、例えばなんでも相談課で各課へ振るような問い合わせ件数等、これは業務ロスとは言えませんが、この件数を減らす活動は、私は必要だと考えています。例えば、庁内の中でこのような改善事例、集約化した改善事例等があれば教えてください。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） 御質問にお答えします。

今御質問がございました件でございます。先ほどもまず少しお話を、答弁の中にも入れておりましたが、まず、どこの窓口に行かれても、どこの課で何をしているか、なんでも相談課に行くまでもなく、そこの窓口で、こちらにはこういうものがありますよというもの、そういうものを皆さんに知っていただく努力が必要だと思います。現在やっておりますのは、業務検索という形で、それぞれ職員の持っております庁内イントラネットに業務検索例というものを約千数百件入れておまして、こういった業務ならこの課ですというものが、全職員が見れるようにしております。

それから、市民課の4号館の1階にはフロアマネージャーという――原則2名のフロアマネージャーを置いておまして、そこでさまざまな相談あるいはどこに行ったらいいか

というものを交通整理、あるいは相談に乗っております。

また、それぞれの1号館、4号館2カ所ございますが、受付総合窓口を置いております。そちらで場所の御案内等をしております。

そういったこともいろいろとやっておりますが、さらにはホームページも充実させないといけませんですし、最後は、そこでの対応、接遇だと思います。ただただあちらこちらというふうに交通整理するだけではなくて、こちらのほうがこういうふうになっていますということで、お客様を気持ちよくおつなぎできるように、そういった配慮が必要だということで、今改訂中ですが、接遇のマニュアルのほうにもそういったことを今記載することを予定しております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） ありがとうございます。

庁内ではいろんなそういう検索システムを利用しながら、要は市民の皆様、お客さんが来たときにしっかりと対応していただくというのは大変必要なことだと思いますし、本来やらなければいけない。でも、お客さんが悩んで来るというところも、お客さん、この部署にこうやって来たよ。じゃ何でそれが、お客さんは直接その部署に行けなかったのか、そういうところも踏まえて、しっかり研究していただきたいというふうに思います。

以前、平成22年3月のときにちょっと質問させていただいたんですが、各課の中でマニュアルについてもしっかりつくっていくという、当時は御答弁でございました。私からお願いしたのが、職員のマニュアルや改善については改善のツールである。とともに、新しい職員が来られたときの教育のためにツールにしていきたいというふうに言った覚えがございます。以前問題があったときに、これはねというようなワンポイントのようなもの、そして重要ポイントのようなものをどんどんつくってくださいねと、これは防府市としての財産になりますよというふうにお願ひしたんですが、その後、その重要ポイントとかワンポイント等は増えたのかどうか、ちょっとその点だけ教えてください。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

業務マニュアルにつきましては、各課においてそれぞれの業務内容にあわせて独自に作成しております。議員が今おっしゃいました重要ポイントなどの整理の方法につきましては、各課でそれぞれ整理の仕方が違うんですが、一例を挙げますと、例えば事務処理に疑義があったようなケースにおいて、関係職員により協議をするとともに、具体的な事例や処理の方法を業務マニュアルの巻末に記載し、新たに配属された職員等にも理解しやすい

ように整理を行っております。

それで、今現在、窓口業務の処理件数の多い6課に確認したところ、52件というワンポイントを業務マニュアルの中に整理していると聞いております。法の制度が変わったり、いろいろ各課でございますので、件数はどんどん増えていっていると思います。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） 増やしてくださいと言いながら、この減らす活動も実は必要なんで、その辺も考えながら。先ほど総務部長のほうからありました、本当に市民の皆さんに対しての、いつも市長が言われていますが、明るく笑顔で挨拶、もうこれが全てだろうと思います。しっかりやっていただきたいなというふうに思います。

あと、おくやみコーナーのほうで提案をさせていただいたんですが、実際、一般的にはどれぐらいの手続が必要になるのか、教えていただきたいと思います。

○議長（松村 学君） 生活環境部次長。

○生活環境部次長（島田 文也君） お亡くなりになられた方によって手続の申請がいろいろとあろうかというふうに思っております。お亡くなりになられた方の手続につきましては、国民健康保険や介護保険の手続のほか、お亡くなりになられた方の年齢、条件により、例えば児童扶養手当を受給しているお子さまがお亡くなりになられた場合には、未支払請求の手続、固定資産税の納税義務者がお亡くなりになられた場合には納税義務者の変更の手続が必要となるなど、多岐にわたる手続があることは十分承知しております。

現在の取り扱いとしましては、後日、落ちつかれた後に担当課より連絡を差し上げるなど、個別に対応している状況でございます。

今後、市民への案内を充実させるため、いま一度関係する手続を整理し、よりわかりやすい案内につながるように努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（松村 学君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） ありがとうございます。

その亡くなられた方によっても多分違うんだろうと思いますが、一般的には10前後手続が必要になると言われています。先進地も、ちょっと実際いろいろ調べてみたんですが、別府市が始めたおくやみコーナー、これは、この手間のかかる手続を一元的に受け付けてくれるそうでございます。その内容ですが、2つパターンがあって、1つ目は窓口には各担当員に来てもらう。2つ目は、自分で窓口を訪ねますが、待たせません。

これはなぜかといったら、先ほど言われた検索機能もそうなんですが、このおくやみ

コーナーに来られたところから情報発信が各課に飛ぶらしいです。ですから、次にここに行ってくださいねといったら、もうその場で対応ができる。書類も整っているの、印鑑を押すだけだそうでございます。

担当者に来てもらうほうは、その口座番号や名前や住所などを記入して、その職員がその内容をパソコンに入力すると、10の手続が必要なら10枚の書類が自動的に印字されるということでございます。

このような先進地の事例、何か把握されているところがあれば教えてください。

○議長（松村 学君） 生活環境部次長。

○生活環境部次長（島田 文也君） お答えいたします。

今、私どものほうでつかんでおるものとしましては、先ほど議員がおっしゃられました別府市、そのほかには三重県の松阪市、兵庫県三田市等、お話を聞いてはおります。一応担当のほうに確認しましたところ、その内容としては先ほど議員がおっしゃられたようなものが大概類似したものであるというふうには認識をしております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） 先進地の事例もしっかり見ていただいているというふうに取りました。私は組織を変更する必要はないと思います。例えば、「おくやみコーナーに用事のある方はこちらへ、窓口に声をかけてください」という看板でも私はいいと思います。そういうところをしっかりやっていただきたいということだけちょっと要望させていただきます。

そして、3項目めの申請に必要なものを事前に用意できるようにというところで、ホームページのお話をさせていただきますが、確かに申請で必要なもの等、ホームページで確認しましたが、私自身、ちょっとどうもわかりにくい。

例えば、このような場合というふうに問い合わせ方式に工夫できないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） お答えします。

先ほど本答弁のほうでも申し上げましたが、現在のホームページのシステムでできることは早速可能な限り対応したいと思っております。

以上です。

○議長（松村 学君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） 現在できることは速やかにやっていただくということなんで、

ちょっと言わせていただきます。

新年度にバージョンアップするということなんで、期待も込めてちょっと今の現状を言わせていただきます。例えば、先ほど話をしましたが、大切な御家族がお亡くなりになった場合、ホームページはどうか。申請する書類は、情報というところでとろうとすると、先ほどのおくやみ、これを御不幸というキーワードで話をしましょう。意地悪な、ほんとホームページですよ。

私が、ホームページの話をしますけど、防府市のホームページのトップから情報ピックアップの届出申請をクリックします。ここからどこをクリックすればいいかといったら、先ほど言いました、部長も言われましたライフステージでございます。このライフステージ、そこをクリックすると、妊娠、出産、子育て、教育、結婚、離婚等々と出ますが、その一番下に御不幸とあります。ここをクリックすると、市民課の死亡届と保険年金課の葬祭費支給申請書の国保医療と出てきます。キーワードは御不幸です。

別の例です。ホームページのトップページから、市民の声の相談窓口にいきます。そこから同じくライフステージにいきます。ここ御不幸へいきますと、今度は市民なんでも相談課の各種相談先を案内します。無料法律相談、30年度と案内いって、日曜日だったかな、確認したところでは、後期高齢者の医療制度加入者が亡くなったときというのがもう一つ入っていました。

もう一ついきます。キーワード、御不幸です。別の例です。ホームページのトップページの検索のところ、「死亡 御不幸」と入力します。検索の結果で、「御不幸—ホームページ」というのが幾つか出てきます。最新の日付のところが一番上に来ているわけじゃないんで、必ずしも新しい日付のところをクリックしますと、御不幸のところへジャンプします。このルートをさかのぼってみますと、トップページ、分類で探す、暮らしの情報、ライフステージ、ここもライフステージ、御不幸とつながっているわけです。ここでは、課税課、市民課、生活安全課、保険年金課とお知らせだけでも10項目が出てきます。キーワード、御不幸です。これおかしくないですか。入り口が違って行き着くところは一緒じゃないとおかしくないですか。どうでしょうか。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） お答えします。

確かに今の私どものホームページ、わかりにくいところがたくさんございます。原課でつくっている部分と、それからそれを調整する情報発信課、このあたりの連携を深めまして、よりよいものに変えていきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（松村 学君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） レクのとくに指摘したんで、スピード感を持って変えてくれるかなと期待したんですが、日曜日ときはこのままだったんで、ちょっと考えていただきたいというふうに思います。

先ほど言ったチャットボットでございます。AI会話機能チャットボットですが、普通はiPhoneという携帯ですけど、ホームボタンを長押しすると、デフォルト、携帯を購入したときの元々の設定しているその値でございますが、そこには、Siri、アンドロイドではグーグルアシストが起動します。利用シーンに応じて改善したアシスト機能を示してくれます。音声でも、御要件は何でしょう。話しかけてください。聞き取っています。最後には、例えばこのように尋ねてくださいね。電話であれば一郎君へ電話とか、防府市まで行くと言えば、マップを開いて現在地からルートを探してくれます。

また例えばiPhoneですが、携帯を使う方の声を認識し、登録させるともっと使い方に幅を持たせることができます。これは自分で設定しますが、設定、Siriと検索から、Hey Siriを聞き取る、ということから、自分の声を設定すると、携帯電話、Hey Siri、〇〇さんへ、電話してというだけで電話をしてくれます。

例えば、料理中に手が汚れて携帯が持てないとか、服を着ながら天気の確認をするとか、うまく使えば本当に便利なものです。世の中のAI化に我々も取り残されないようにしなければいけないと思います。これをLINEと一緒に対応した機能も含めて考えていただきたいと思いますが、他市に先を越されないように、若い人を対象にぜひ研究プロジェクトをつくっていただきたいとお願いしますが、いかがでしょうか。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） お答えします。

確かにSiri使ってみますと大変便利でございます。それを入れるには、それぞれのいろんな業務といったものをまた、あらかじめそれをセットしておくということも必要だと思います。

先ほど申しましたように、先行実験等も行われておりますので、これらを注視しながら研究を重ねていきたいというふうに考えております。

○議長（松村 学君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） 国の動向とか見るんじゃなくて、いかに業務をしっかりと考えていくかというところでは、私は必要だろうと思います。

例えば、車に乗って携帯と連携させたBluetoothなんかも、ハンズフリーマイクを連携させている無線機能でございますが、ケーブル接続をすることなくスマートフォンの音楽や車のスピーカーを追って流したり、ハンズフリーで電話をしたりすることもで

きます。

自分の携帯に登録している名簿から車のハンドル握ったままで、例えば議会棟であれば議会棟に電話というだけで議会棟に電話してくれます。ぜひそのような車が必要であれば言っていただければ紹介します。

必要ないじゃろうと、そんなことしなくてもと今考えている皆さん方、本当、時代に取り残されますよ。本当、変動に対応していただきたい。

私は、若い人たちに聞いてもらいたいと思うんです。そこから携帯がコミュニケーションツールになるのではないかというふうに思っています。

財政運営や政策立案にすぐれた市長や、福祉関係のエキスパートと言っても過言ではない副市長が、携帯に向かって、H e y S i r i と言っているとは思いませんが、いやいや、毎朝H e y S i r i、きょうの天気はと言っているのであれば、この場でごめんなさいと謝らなければいけませんけど、ぜひ若い人を中心に研究プログラムを立ち上げていただきたい。ぜひ要望しますが、市長、どうでしょうか。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） 山田議員から、私の苦手な分野のちょっと質問なんですけれども、私はまだ面と向かってきちんと挨拶してから物事を進めるのが好きな人間なもので、ちょっとあれなんですけれども、若い人たちにとっては、今言われたことが非常に大切だと思えますけれども、山田議員が言われる以上に、ひょっとすると20年後にはもうスマホもなくなっている時代かもしれません。そういうこともしっかり踏まえて、対応していかなきゃいけないと思えますけれども、いずれにいたしましても若い人たちにとって市の行政というか、今の情報がしっかりと受け取ってもらえるようにというのはしっかり取り組んでいかなきゃなりません。

先ほど来からいろんなサービスのことがございました。市民サービスは大変重要でございますので、今回、庁舎の建て替えに当たりまして、新しい課ということで4号館について耐震工事ということがございましたけれども、そういうことを市民の皆様が1つの庁舎でということで1つの建物にするように判断させていただきました。

そして、いろんなソフト面がありますけれども、ハードをつくってからではなかなかだめなんで、ハードの前から、ソフト面ではしっかりと職員にも徹底を図り業務の改善を図れるものは図っていきたいと考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（松村 学君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） ありがとうございます。

若い人たちを中心に、本当、巻き込んでいただきたい。せっかく私は職員さんの目つき、

若い人たちの目つきがなんか変わってきているような気がしています。いろいろなところで声をかけてくれることも含めて、どんどん若い人たちを巻き込んだ業務改革をしていただきたいというふうに思っています。

あと外国人のことですが、雇用で労働者も増えてくる。国籍からいいますと、防府市はベトナムの方が多いと聞きました。英語、中国語、韓国語、防府市で言えばベトナムや、私の身近なところではメキシコの方もいらっしゃいますので、スペイン語も対応しなければいけません。

ただ、この人たちは企業側の担当者が手続なんかしてくれるんですが、ひょっとしたらなれてきたら自分たちが市役所に来る可能性もあります。そういうことも含めたら、私はタブレットの一つでも多言語通訳、多言語対応自動通訳ツール、アプリもあります。私が入れているのは多言語音声通訳アプリのボイストラということで、これは31言語、訳すことができます。ここ、便利な道具として幅広く使っていただきたいというところも掲載されておりました。

民間企業は、パナソニックさんなんかは技術活用も進めているとのこと。翻訳機を販売したり、実際窓口でよく使う定型文、固有名詞を登録した通訳アプリも販売しているようでございます。神奈川県のアシカ市などが使用しているとのことですが、窓口で1つ置くだけでも大分違うと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） お答えします。

今多言語翻訳のタブレット、実は防府市は防府駅の観光案内所に置いております。自治体の窓口につきましては、今神奈川県が大変進んでいるんですが、先ほど議員からも御紹介のありましたボイストラを開発された総務省管轄の情報通信研究機構というところが現在外国人の対応の多い市町、5つの市なんですが、そちらを対象に、自治体窓口向け音声翻訳システムの実証実験をやっております。

これはどういうものと申しますと、行政の窓口でよく使われる行政用語、それから必要とされる対話、音声データを収集して、そしてカスタマイズしますので、通常の市販の無料アプリのように情報漏えいの危険性がないということで、そういうセキュリティは保たれているということで、この開発を今、昨年度からされています。これにつきまして、しっかり今後の動きを見まして、多文化共生時代は必ずまいりますので、そうした対応をとっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松村 学君） 3番、山田議員。

○ 3 番（山田 耕治君） グラシアス。

次に、防府市の農業について、お尋ねいたします。

防府市で農業の話と言えば、昨年の市長マニフェストで言われたように、山口市にある農業試験場と防府市にある農業大学校との連携による新たな農業振興でしょう。

同僚議員も昨年の 9 月、そして 1 2 月の一般質問でも触れられましたが、今後の農業のあり方や進め方に対し期待をして、農業に携わる方は多いと思います。

県では、学識経験者等からなる検討委員会を昨年 7 月末に設置され、統合場所を含むさまざまな課題について多岐にわたる検討をされ、同年 1 1 月ごろだったと思いますが、拠点のあるべき方向性について、基本計画案として取りまとめられています。まさに農業の知と技の拠点ということでしょう。

市長は、今後も山口県と連携し、新たな農業の拠点の形成に向け、積極的に取り組んでいくという強い姿勢を見せておられます。私自身は、物づくりの工場現場で育った男で、農業に関して知識があるものでもありませんし、県の考え方に対して、そして市長の思いに反対するものではないことは申し述べておきます。

昨年、ある方から、下町ロケット「ヤタガラス」の本を貸していただき読ませていただきました。御承知の方もおられると思いますが、小さな町工場を舞台に、物づくりにかける情熱を描いたシリーズ物でございます。

この本を読みながら感じたことは、最近の農業は工場現場と変わらなく、どんどんシステム化される方向で進んでいくんだろうなということでございます。担い手不足の問題や安定した生産性の向上を図るためにも、ロボット技術や I C T を活用した施策、新たな農業の領域に入ろうとしているのでは、私自身興味を持ちながらページをめくっていました。

であるなら、防府市としての考え方や意見、方向性はしっかりと示し、新たな農業施策の提案もしていかなければいけないのかなと思った次第です。

そこでお尋ねいたします。

はじめに、農業分野において、収益性の問題や就業者の減少、担い手不足等々、全般的に農業に携わる方は苦悩しています。農林業の知と技の拠点が本市に形成されるに当たり、今後は防府市、山口県、そして日本を支える若者に農業をしたいと興味を持たせるような施策や、A I 等の最新技術を農家の皆様へ普及促進する施策等について、検討する時代が到来したと考えますが、防府市が考える農業振興についてのビジョンをお聞かせください。

次に、政府が今年度スマート農業の社会実装元年と位置づけしているところですが、A I、I o T、さらにはビッグデータ等を活用し、生産性の向上も視野に入れた取り組みを防府市として今後どのように進めていかれるのでしょうか。

以上2点、よろしくお願ひいたします。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 防府市の農業についての御質問にお答えいたします。

はじめに、1点目の、防府市が考える農業振興のビジョンについてのお尋ねでございます。

本市農業を取り巻く環境は、担い手の減少や高齢化が進むとともに年々耕作放棄地も増加するなど、厳しい状況となっています。こうした中、私は県の農業試験場と農業大学校を一体化することができれば、本市のみならず山口県の農業の再生強化に大いに寄与すると思え、市議会と一体となって、また防府市選出の県議会議員の皆様とともに積極的な誘致活動を行い、昨年末には農林業の研究開発や技術普及のスピードアップと、先端技術を駆使できる人材育成を図る、農林業の知と技の拠点が農業大学校敷地を中心に形成されることが決定したところでございます。

2022年4月の供用開始に向け、今後急ピッチで拠点施設の整備が進められるとともに、スマート農業分野での研究・開発や、実用化された技術の普及促進など、ソフト面の取り組みも強化していくこととされており、農業大学校では新年度から早速、先端技術を駆使する即戦力人材の育成のためにカリキュラムが充実されるとお聞きしています。

私は、今後この画期的な農林業の拠点が形成されることを契機に、本市農業を牽引し新規就業者の受け皿となる集落営農法人等の中核経営体を育成するとともに、これらが核となって地域を支えるさまざまな担い手が一体となって活躍することにより、農業に雇用と活力を創出していくことを目指すものでございます。

この実現に向け、効率的な農業を進めるためのほ場整備や農地の担い手への集積・集約、議員お示しのスマート農業の普及促進を積極的に進めることはもとより、農業大学校卒業生等が市内に定着できるよう、担い手対策に全力を尽くしたいと考えています。

その第一歩として、新年度予算に、拓け！！防府農みらいプロモーション事業として、全国の就農希望者等をターゲットとした情報発信等に取り組むとともに、県内外での就農相談やスムーズな就農につなげるための就農体験等にかかる経費を計上したところでございます。

今後、新たな拠点の形成に向けて、県と本市が緊密な連携を図るために設置した、農林業の知と技の拠点形成連絡協議会において、拠点形成に係る課題解決や拠点形成による効果の発現について、しっかりと協議・検討していくとともに、防府市農林業政策懇話会で市民の皆様から広く御意見を伺いながら、山口県や農協等としっかりと連携し、本市農業の

再生強化はもとより、防府市から山口県の農業を再生強化していくことにチャレンジしてまいります。

次に、2点目のビッグデータやAI、IoTを活用した生産性の向上も視野に入れた取り組みについてのお尋ねです。

AIやIoT、ドローンといった先端技術や、ビッグデータを収集・解析する取り組みは急速に進化しており、これらを活用し、農業の省力化や高収益化を進めるスマート農業の導入は、今や生産性の向上を図るために不可欠なものであると認識しています。

山口県では、生産者や民間企業等と連携し、実用段階に入った自動走行トラクター等のスマート農業機器の実証研究や、ICT等を活用した生産技術の研究開発の実施など、新年度予算において強力にスマート農林漁業を推進していくことを打ち出されたところです。

本市におきましても、将来、農林業の知と技の拠点としっかり連携できるよう、新たな取り組みとして農業試験場で蓄積された研究データをもとに、園芸作物等のハウス内環境を測定・制御する技術の導入・実証を行う経費を新年度予算に計上し、拠点形成に先駆けて先端技術の普及に向けた取り組みを開始したいと考えています。

新たな農林業の知と技の拠点が形成されることは、本市の農業再生の最大のチャンスでございますので、スマート農業の導入をはじめ、このチャンスを最大限に生かせる取り組みについて、防府市農林業政策懇話会で意見を伺いながら、山口県や農協等としっかり連携し、全力で推進してまいります。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） 御説明ありがとうございました。

平成30年度の当初予算において拡充、そして戦略とされていまして新規就農者確保・育成ということで5,649万円だったと思いますが、戦略として成功だったのかどうかもしっかり分析していただきたいというふうに思っております。

今後の戦略の中で1つ、同僚議員も以前言われたと思いますが、先般の農業新聞で、移住者の呼び込みという記事を見ました。新規就農者の確保に成功したということで、目を引いたんですが、空き家と農地をセットにする。そこに移住者を呼び込んだら5倍、これ急増したとの記事でございました。これ兵庫県の話でございましたが、今後の戦略の中で、もしこのような試みをするのであれば、防府市には農業試験場や農業大学もあります。こういうふうに訴えるだけでも防府市は他の市町村よりも有利と考えるので、戦略の一つにさせていただきたいということは要望しておきます。

また、スマート農業とかスマート農林業とか、最近は耳にします。最先端、最新機器の

実証研究でICTを活用した品質、コスト、これを管理する仕組み、変わっていく日も近いんだろうと思っております。

若い人たちは、最新の機器、ICTを使っても農業に対してのノウハウが乏しい。また、逆に高齢者は、ノウハウがあっても機械や機器に今さらというような感じではないかと思えます。今さらお金をかけてまで機器や設備を導入するのか。素人の私から見ても、今からの課題は本当に多いなと感じております。

先ほど市長の答弁の中に、山口県や農協等としっかり連携すると言われましたので、今の課題も含めて、しっかりと期待しておりますので、その辺もしっかりと戦略の中に入れていただきたいということも要望させていただきます。

もう一つ、先ほどAIやIoT、ドローンといった先端技術というふうに言われましたが、私も2015年9月の定例会で、ドローンについても質問させていただきました。当時、国の無人航空機などを規制する航空法の一部改正する法律案を閣議決定した中での質問でございましたが、このときにやはり農薬散布というところで考えてみてはと提案させていただきました。

さっき、先日の新聞で、下松市にある建設業の会社ですが、産業用のドローンを使用して農薬散布をするという記事もございました。実は、この会社に個人的にはございますが、電話をかけていろいろ聞かさせていただきました。従来の空中散布に比べて、低空飛行できるため、農薬も飛散しないメリットもあるということでございます。

また、コンピューターが飛ぶわけですから、いろんな操作がそこに出る。ただ、言われていたのが、バッテリーの問題です。これについては、少し時間をかけて研究しなければいけないようなことも言われておりましたので、時代に乗りおくれないように、農大もある、農業試験場もある防府市がよそに負けることのないようにやっていただきたいというふうに思っております。

また、農業のノウハウがない私が偉そうなことを言えませんが、今の農家さんがいかにもわかる農業にするのか、ここが大きなポイントだと思っております。農業だけではなくて、全ての業に関することですが、今は農業も技術いろいろが入って、工業化されています。

また、先般、3月の27日に農大生の生徒が「うめてらす」で販売実習の様子を視察に行っていました。イチゴやハッサク、みかん、シュンギク等々、野菜を並べている姿を見て、今農業とか工業とか商業じゃなくて、トータルで生産性を上げていかなければいけない、仕組みを考えていかなければいけないなというふうに思った次第です。

農大と農業試験場を合築させるという基盤整備は本当にタイムリーだろうなと私自身思

ったんですが、部長、ちょっと1つ教えてください。今後、農大との関係で、例えば防府市のイベントや販売実習等の場所の提供等、よりよい関係強化も考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） お答えします。

農林業の拠点の形成を通じまして、多様な主体と幅広い関係や交流の深まりが期待される中で、農業分野のみならず、商業振興に係る催し、観光イベントなど、多様な分野におきましてしっかりと、例えば潮彩でやるとか、場所もいろいろ考えて、しっかりと関係してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（松村 学君） 以上で、3番、山田議員の質問を終わります。

○議長（松村 学君） 次は、20番、今津議員。

〔20番 今津 誠一君 登壇〕

○20番（今津 誠一君） 「防府市政会」の今津誠一でございます。今回は、平成最後の一般質問でございます。

通告いたしました3点にわたりましてお尋ねしたいと思います。

まず、1点目の、有効な中小企業振興策の欠如についてお尋ねいたします。

私は停滞する防府市の中小企業振興のため、既存中小企業の潜在能力を引き出し、売り上げを増進し、また、創業によって新たな企業を育成するために日本で唯一確かな成果を上げているエフ・ビズをモデルとしたハウフ・ビズの開設を、平成28年6月議会から今日まで、2年9カ月にわたり提案してまいりました。

平成29年の12月議会では、一旦開設を決定し、関係機関とも協議を行ってきました。しかし、昨年6月、池田市政にかわって以後、政策予算として開設の予算が計上されることはなく、また、平成31年度の当初予算においてもこの予算が計上されておらず、完全に期待を裏切られた結果となっており、まことに残念です。

しかし、中小企業の具体的振興策が必要との認識はされたようで、ハウフ・ビズの開設にかわって（仮称）防府市中小企業サポートセンター設置の予算が約3,000万円計上されております。

当該センターの概要を読むと、市と商工会議所、金融機関、やまぐち産業振興財団が連携し、市内の中小企業を支援するという構成で、運営は商工会議所が行い、また、センター長を1名募集、選任して置くこととしております。

しかし、商工会議所は市が毎年1,100万円の補助金を出しておりますが、これまでの防府市の中小企業の振興に大きな成果を上げてきたとは言えません。したがって、商工会議所が中心になって中小企業をサポートするセンターを設置しても、その成果は限定的なものになることが十分予想されます。

御承知のように、これまで商工会議所も含め既存の支援機関では十分な成果が得られなかった。ゆえに全国で唯一確実な成果を上げているエフ・ビズモデルの導入を提案してきたわけであります。

成果の乏しい支援機関を寄せ集めてエフ・ビズもどきのセンターをつくっても、エフ・ビズを超えることは絶対にあり得ません。断言いたします。なぜ確実な成果が実証され、新聞、テレビ、経済専門誌、あるいは国会等からも注目され評価を得ているエフ・ビズではなく、海のものとも山のものともわからないセンターをつくるのか、私には全く理解できません。

なぜ一旦開設を決定したハウフ・ビズを取りやめ、エフ・ビズ垂流に切り替えるのか、なぜハウフ・ビズではだめなのか、その理由をはっきりと説明していただきたいと思いません。

○議長（松村 学君） 20番、今津議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 今津議員の御質問にお答えいたします。

中小企業振興施策についての御質問でございます。

私は、中小企業の振興を図ることは地域経済を活性化し、本市の産業力の向上につながる重要な施策であると考えております。

昨年11月に開催した防府市産業戦略本部において、関係機関が連携した中小企業の相談機能の強化や、これへの専門人材の活用、多様な支援策等の効果的な情報提供等の中小企業支援に関する御提案をいただきました。

これに対応し、産業振興部において、中小企業支援機関である防府商工会議所、市内金融機関、やまぐち産業振興財団をメンバーとした検討会議を組織し、富士市産業支援センターの事例も御紹介しながら、本市における効果的な中小企業の相談機能等について活発な協議を行ってまいりました。

この会議において、専門人材を活用し、商工会議所の中小企業相談所の機能強化・充実

につなげていくことが重要である。専門人材については、高報酬で首都圏等から迎え入れるのではなく、安心して相談ができる地域の実情に詳しい経験豊富な方が望ましいとの方向性を見出し、また、あわせて中小企業支援制度等の情報提供を一体的にこの場で行うことが効果的であるとの意見を集約し、（仮称）防府市中小企業サポートセンター設置に係る予算を新年度予算案に計上したところでございます。

また、このサポートセンターを商店街の中心に設置し、伴走型の支援を展開することにより、中心市街地への創業や出店を促進することとしております。

私は、商工会議所、市内金融機関、やまぐち産業振興財団等の支援機関が一体となって中小企業支援に取り組むことが何よりも重要であると考えており、関係機関と緊密に連携し、地域の活力源である産業振興に取り組んでまいります。

○議長（松村 学君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） それでは、再質問をいたしますが、ちょっとここで議長にお願いでございますが、この質問は相当長くなる予定で、この3項目の大半を占めますので、適当なところでちょっと切っていただけたらと思っておりますが、約1時間ばかりかかると大変腹が減って、皆さんにも申しわけないので。

○議長（松村 学君） それでは、ここで休憩をとって、昼からゆっくりやっていたらと思っております。

○20番（今津 誠一君） じゃ、ありがとうございます。じゃそうしてください。

○議長（松村 学君） ここで、質問の途中でございますが、午後1時まで昼食のため休憩いたします。お疲れさまでした。

午前11時44分 休憩

午後 0時58分 開議

○副議長（橋本龍太郎君） それでは、少し早いようですが、おそろいですので、休憩を閉じて会議を再開いたします。

議長が所用のため、副議長の私がかわって議事の進行をさせていただきます。

午前中に引き続き一般質問を続行いたします。

20番、今津議員の1項目めの再開をお願いいたします。

○20番（今津 誠一君） それでは、再質問をいたします。

それでは、先ほどエフ・ビズモデルのハウフ・ビズを取りやめ、エフ・ビズ並流にした理由は何なのかと、こうお尋ねいたしました。

答弁をいただきまして、その要約は、まず第1点がセンター長の報酬が高過ぎるという

こと、それから2点目は、全国から公募するセンター長よりも地域の実情に詳しい人をセンター長にするほうが効果的だと、このように理解いたしましたが、この理解でよろしいでしょうか。

○副議長（橋本龍太郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） お答えいたします。

主題といたしまして、そのセンター長の公募並びに報酬というのではなくて、防府市の実情をよく御存じで、地域の経験豊富な方という形でお答えしたというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 今津議員。

○20番（今津 誠一君） 先日行われました、2月14日、産業戦略会議の席におきまして、市長は、センター長の1,000万円の給料は高過ぎる、抑えたいと。このように発言されたと思います。したがって、今の説明は、ちょっと違うんじゃないかなというふうに思います。

○副議長（橋本龍太郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） お答えいたします。

1,000万円云々、高過ぎるといのは、市長の説明ではございませんで、産業戦略本部で、その中の御提言に基づいて、検討会というのを立ち上げましたが、その検討会の中でそういう御意見が出たということでございます。

以上でございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 今津議員。

○20番（今津 誠一君） あまり細部にこだわってもしょうがないんで流しますけれども、市長は「安物買いの銭失い」という言葉を御存じかと思えます。世の中には安くていい物、つまり掘り出し物というのはめったにないものです。センター長の年間の報酬1,000万円ないし1,200万円、これは、私は決して高くない。実はむしろ極めて安いと、このように考えております。

その理由を申しますと、まず、支援機関はセンター長の人材が成果の成否を決めます。これは間違いのないことです。

エフ・ビズモデルのセンター長に応募する人の中には、年収3,000万円を超える人もいます。なぜこういう人が応募してくるかといいますと、これは使命感を持って応募してくるようです。つまり、地方の中小企業を今元気にすることが日本経済の持続的な発展につながるんだ、そういった使命感を持って自分もそれに貢献したいと、こういう気持ち

で応募してくるようです。

中小企業の最大の問題点、弱点というのは、人材の不足です。例えば、せっかくいい技術があっても、いい製品が製造できても、それをどこに売るのか、どうやって売るのか、なかなか答えが見つからないといったような例があります。そういった場合、支援機関にすぐれた人材とかコンサルがいて、そしてそこに行けば何回でも相談ができる。そして、適切なソリューションを得ることができる。エフ・ビズは、相談に行った約7割が売り上げを伸ばしている、こういう実績があるわけです。

支援拠点にすぐれた人材を置くということは、全ての中小企業者がすぐれたコンサルを雇ったのと同じ効果があります。例えば、防府市の中小企業約300社が、仮にこのようなコンサルを雇ったとすれば30億円かかります。金がかかります。それが1,000万円で済むわけですから、非常にこれは安いということが言えると思います。売り上げが伸びれば当然税収も増える、これこそ生きた金の使い方ではないかと思います。1,000万円の報酬は決して高くない、このことが理解されないのでしょうか。お尋ねいたします。

○副議長（橋本龍太郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） お答えいたします。

先ほど来、申し上げておりますが、このたびのサポートセンターにつきましては、商工会議所や各金融機関、それとやまぐちの産業振興財団、それぞれの専門的人材が一体化してこれに当たろうとしているものでございます。その、防府にいらっしゃるセンター長につきましては、これらとちゃんとつないでいくものだというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 今津議員。

○20番（今津 誠一君） 池田市長、ここは大変重要なところですから、市長がちょっとお答えになっていただきたいと思います。

○副議長（橋本龍太郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） 1,000万円、金額云々じゃなくて、やはり地元に通じたという方が非常に重要ではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 今津議員。

○20番（今津 誠一君） 市長に答弁してもらいたいんですけど、いかがですか。

市長は、産業力の強化を最重点政策に掲げておられます。私から見れば、この程度の金をけちってどうするのかという気があります。必要などころには必要な金を使う、これが

生きた金の使い方ではないでしょうか。

○副議長（橋本龍太郎君） 市長。

○市長（池田 豊君） 名指しされましたので（ ）申し上げますけれども、今回も、先ほどから部長が答弁しておりますように、金額の多寡ではなくて、聞いておりますのは、地元精通の方が、中小企業者が相談しやすいと、そちらのほうがいいという意見が多く、そうなったように伺っております。

また、中小企業振興のためにはこれからも商工会議所が地元をしっかりとやっていかなければなりませんので、商工会議所と一体になってこのようになったということは、よかつたのではないかと考えております。

○副議長（橋本龍太郎君） 今津議員。

○20番（今津 誠一君） それでは、センター長は外部の人材よりも地域の実情に詳しい人が効果的だと。これは、私から見れば何の根拠もない勝手な言い分だと思います。地域の実情に幾ら詳しくてもコンサルの能力がなければ全く意味のない話です。

今まで地域の実情に詳しい人が中小企業の振興に携わってきたのではないですか。外部人材、よく「よそ者、若者、ばか者はまちづくりに不可欠だ」と、こういうことが言われております。商工会議所自体も実はそのことがわかっておるでしょう。外部人材を入れております。つまり、中心市街地活性化協議会にタウンマネージャーを、これは市が補助金を出しておりますけど、これを入れて外部人材を活用しているわけです。

商工会議所がよその者ではだめ、地域の人じゃなきゃだめだと、こういうことは全く矛盾した話だと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（橋本龍太郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） お答えいたします。

この地元精通した人材がいいのではないかというのは、商工会議所さんだけが言われているんじゃないかと、日々中小企業に寄り添いながら事業活動の支えとなっていられる金融機関、それとエフ・ビズモデルとしてつくられたよろず拠点とも協議して、そういう地元精通して中小企業の話もしっかり聞いて、それと経験豊富な方がいいんじゃないかという意見が検討会のほうで出たものでございます。

以上でございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 今津議員。

○20番（今津 誠一君） 答弁が苦しいんでしょうけれども、もう少し明確に答えてもらいたいと思いますが。

センター長を選ぶには、センター長以上の資質が必要だと思うんですけども、これは

誰が選ぶんですか。また、そんな人材はいるのでしょうか。

○副議長（橋本龍太郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） 重ねてお話するようになりますが、先ほどの検討会の中でそういう人材がいいというお話も聞いております。それで、基本的には商工会議所のほうでそういう人材を選ばれるものと思っています。

以上でございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 今津議員。

○20番（今津 誠一君） 振興会議でいろんな意見が出て、それに基づいて関係者を集めて会議を3回されたというふうに聞いております。これは、市長がそういうふうな指示を出されたんだろうと思うんです。ですから、ちょっとこの辺については市長から答弁をいただきたいと思うんです。

商工会議所でそういう適当な人材についてめどを立てていると、こういうふうに聞いているわけですが、これは非常に重要なポイントです。このセンターが生きるかどうか、極めて大事なところです。どんな人がセンター長に今候補として挙がっているのか、その辺のところを明らかにしていただきたいと思います。

○副議長（橋本龍太郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） 御質問にお答えいたします。

先ほど来から申し上げておりますけれども、まず産業戦略本部で出た直接的な御要望といたしましては、相談業務機能には行政、商工会議所、金融機関などの関係機関との連携が一番であるというふうな御意見を産業戦略本部のほうでいただいております。

これに基づきまして、市長のほうから、その産業戦略本部において示された中小企業支援機関の連携による支援体制について、本市の実情に即した支援体制を、スピード感を持って構築するというので、産業振興部のほうにそういう検討会を組織するように指示があったものでございます。

それと、センター長の人材につきましては、これについては、そういう人材がいるというふうにはお聞きしておりますけど、具体的にはまだお聞きしておりません。

以上でございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 今津議員。

○20番（今津 誠一君） 3月の当初予算にも上がってきているものです。これが本当に成果を出すものかどうなのかということは、ここが一番大事な点なんです。だから、その辺をまだ曖昧にして、我々がいい悪いというものを決断することは非常に難しいんです。だから、この人なら大丈夫だという人をちゃんと示しておかないと、だからそこをうやむ

やにしておいてはだめだと思えます。

それで、ちょっとなかなか明確な答えが得られないので、私もちょっと残念ですが、次の点で、商店街にセンターを設置すると商店街が活性化すると、こういうことを言っています。これは私から見れば全く荒唐無稽な話で、なぜ商店街にセンターを設置すれば商店街が活性するのか、腑に落ちる説明をしてもらいたいと思えます。

それで、この論は、似たようなことがかつてありました。庁舎の位置を決定をする、候補地を選ぶときに、商工会議所は庁舎を中心市街地、駅北に持っていくことによって中心市街地が活性化すると、こういう論を展開しました。私たちは、そんなことはまずあり得ないということで、それには同意できなかったわけですが、池田市長は、庁舎の位置を現在地にすることで選挙を戦って、今もこの計画を進めておられるわけです。

市長自身、そのことについてどのように思われたんでしょうか。駅北に庁舎を持っていくことが中心市街地の活性化につながるということは、市長、恐らくあり得ないと思われたんじゃないかと思うんです。このセンターを商店街に設置すれば商店街が活性化するということは、まずあり得ないというふうに思いますが、いかがですか。

○副議長（橋本龍太郎君） 市長。

○市長（池田 豊君） 庁舎問題になりましたので、答弁させていただきます。

私、選挙戦のときに、庁舎は防災機能ということでここがいいと言ったんであって、駅北が悪いとは言っていないと思えます。そして、ここは場所が決まればその後、駅北とか駅周辺のほうに着手できると。決まらない状況ではどちらも着手できないということを申し上げたんであって、早く庁舎を、私はもう防災の拠点、そのときからいろいろ考えがありましたので、現在地で防災拠点をつくりたいというふうに申し上げて、それが決まれば、その後でいろんなものがまちづくりが決まるので、駅周辺の開発というか、そちらのほうの活性化にもつながるというふうに申し上げたところでございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 今津議員。

○20番（今津 誠一君） 私は商店街の活性化というのは、商店街は物が売れて初めて活性化するものだ。センター設置によってそれが売り上げにどれだけ貢献するのか、全くわかりません。

もし市長がそのように考えておられるのであれば、なぜ設置をすれば活性化するのか、そのことについて具体的にわかりやすく、腑に落ちるように説明してもらえんでしょうか。

○副議長（橋本龍太郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） お答えいたします。

サポートセンターを中心市街地の活性化の重要な基点である商店街に置くということは、

ここに置くことによりまして、まちの中心部での空き店舗等を活用した創業や出店が促進されるのではないかとこのように思っております。

また、それによって今年度の他の予算にも、中小企業支援のための新規事業といたしまして、これは今津議員さんがまた御提案されたことですが、中心市街地の活性化の視点も踏まえて、商店街での回遊性が高くなるイベント等の支援事業もそこに創設をしようとしているものでございます。

これによりまして、中心市街地の商店街、これも合わせて中心市街地商店街の活性化を図ってまいろうというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 今津議員。

○20番（今津 誠一君） 商店街が活性化するという事は、そこで物が売れて初めて商店街が活性化するんだと。これを設置すれば活性化するという事はまずないということをおっしゃいます。

それから、市長と私が市長室で、いろいろエフ・ビズのことで、ハウフ・ビズのことで話がしたいということで、市長室で市長とお話ししました。

その際に、いろいろ市長の意見も聞いたわけですが、最後に私は、市長にさらに理解してもらうために、エフ・ビズの小出センター長にぜひ会ってほしいと、こう言って、市長もそれを承諾されて約束したと思っておりますが、会われたでしょうか。

○副議長（橋本龍太郎君） 市長。

○市長（池田 豊君） 会ってはおりませんが、市長室で議員と私が話したことをこの場で申し上げることではないと思っております。

○副議長（橋本龍太郎君） 今津議員。

○20番（今津 誠一君） ただ、市長と私の間でそういう話をしたことは確かなんです。市長室で話そうとどこで話そうと、市長と私で約束したことは確かな話です。

市長はやっぱり、しっかり聞いてしっかり実行するというのがモットーです。もし会っておられないんだしたら、なぜ会われなかったのか、そのことをお尋ねします。

○副議長（橋本龍太郎君） 市長。

○市長（池田 豊君） 小出さんというか、そのエフ・ビズの関係者は、議員の方も会われ、またうちの執行部のほうも会っております。そしてあと、県の産業振興財団等のお話も伺い、また国の方ともいろいろ、直接お会いできませんけど、伺い、また、議員からいただいた本も伺い、そうした中でまだ会っておりませんが、会うということは前に向かうということでございます。その前に慎重に対応させていただいたところでござ

います。

そうじゃなくて、冷静な目で判断をさせていただくということで、今回も産業戦略本部ありましたけれども、そのほうでしっかりとさせていただいたところがございます。それは議会のほうでも答弁させていただいておりますので、そのように対応させていただいたところがございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 今津議員。

○20番（今津 誠一君） ちょっと1点忘れていましたので、戻りますけれども、コア銀座に事務所を設置するというので、この施設改良費が400万円というふうに聞いております。

デザインプラザの1階が、創業支援センターがあくので、そこが利用できるわけですが、なぜここに400万円の改良費をかけてここに設置するのか。市長は、財政なるべく節約したいとおっしゃっていますけれども、この400万円、不要になるんじゃないかと思えますけれども、この点についてお尋ねしておきます。

○副議長（橋本龍太郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） サポートセンターをコア銀座に設置しようというのは、先ほど申しましたが、ここが中心市街地活性化の重要な基点である商店街の真ん中ということでございます。このサポートセンターにつきましては、中小企業相談所の機能強化という一面も持っております。

中小企業相談所につきましては、先ほどのデザインプラザの5階のほうにございますが、同じ位置で活動するより、商店街の真ん中に入って活動したほうがより効果があるというふうに判断したものでございます。

以上でございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 今津議員。

○20番（今津 誠一君） お尋ねしますが、今回の中小企業サポートセンター、この設置についてエフ・ビズに報告されたのでしょうか。これまでエフ・ビズの小出センター長には、講演に来ていただいたり、あるいは議会の視察をみずから受け入れてお話をいただいたり、あるいはその後の相談等にもいろいろとお世話になっております。

今回のことは、当然報告すべきではないかと思いますが、報告をされたのでしょうか。いかがでしょうか。

○副議長（橋本龍太郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） 今まで、途中経過につきましては御連絡をすることはございました。また、最終結論につきましては、この予算につきましてはまだ御議決をいた

だいておりませんので、最終結論についてはまだ御連絡をいたしておりません。

以上でございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 今津議員。

○20番（今津 誠一君） 今度は市長に答えていただきたいと思いますが、私が思うに、市長がハウフ・ビズを排除したその背景には、昨年の選挙への強いこだわりがあるのではないかというような気がしてなりません。

前市長時代に決めた施策と同じことはしたくない。まねはしたくないという思いが強いのではないのでしょうか。あるいは、自分を応援しなかった議員の提案は聞きたくないと、こういう思いがあるのかもしれませんが。そうだとすれば、非常に了見の狭いことだと言わざるを得ません。

いつまでも選挙を引きずってはならないということを私は強く申し上げたいと思います。選挙が終わればノーサイドです。ノーサイドとは、ラグビーで試合が終わったらその瞬間に敵味方の区別がなくなるということです。選挙が終わったら敵も味方もないわけですから、市政を考える、どうか市長と同じ仲間として考えてもらいたいと思うんですけれども、いかがですか。

○副議長（橋本龍太郎君） 市長。

○市長（池田 豊君） いろいろ議員が申されましたけれども、私は、防府市の産業戦略にとって本当に、いかに必要かどうか。私も県の産業戦略部の審議監もやっておりました。企業立地の審議監もしていました。こうした面で、私もこれまでの行政経験の中で産業政策ということはある程度はわかっているつもりでございます。

そうした中で、これから長い間にわたって防府市の商業というか工業というか、するためには、商工会議所と一体となってやらなければいけないという強い認識を持っております。

そうした中で、いろいろ言われましたけれども、私も4月議会で議員が提案されました歩行者天国です、本も私読まさせていただきましたけれども、そういうものについて、商店街を起死回生というか、これからどうしていくかということを考えたときに、今回の中にも、イベントへの支援もやっております。そして、今回のこれもコア銀座のところへ持ってきて、それをやってみたい。

そして、場所につきましては、先ほど部長は答弁の中になかったんですけれども、金融機関の方から、相談するところはやっぱり商工会議所と離れておったほうがいいと。そういうふうな意見も伺っておりますので、あわせてコア銀座のところへ持ってきて、そしてそういうイベント等もあります。そしてまた、空き店舗も多くございますので、そういう

ふうな空き店舗対策にもつながる可能性が高いと、少なくともデザインプラザのところより高いと考えまして、このように判断させてもらったものでございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 今津議員。

○20番（今津 誠一君） 市長、もう選挙が終わって相当たちます。こういった選挙のこだわりはもう全て流して、これから協力すべきことは仲よく協力していこうではありませんかということをお願いしたいと思います。

最後に、今回のセンター設置について、私は、市長は、まあスピード感はいいんですけども、これについては拙速を犯していると言わざるを得ません。これまでの経緯、つまり議会が中小企業振興のための条例を制定し、そしてその条例に基づいて振興会議を設置しました。これは最高の議決機関と言ってもいいわけです。

で、29年の12月に執行部がハウフ・ビズの開設を決定しました。その後、開かれた2月19日の中小企業振興会議においてこのことが議題となり、そして、委員の全員がこれに同意をしたという経緯があります。このような経緯、行政の流れ、あるいは行政の連続性、こういったものは重視しなければならないはずですけども、これを度外視して400万円の税金を投入して、成果のどうも乏しそうなセンターを強引に設置しようとしておられます。成果が出なければ市長の責任は厳しく問われることになるんだろうと私は思います。ここは一步立ちどまって、考え直すべきであるということをお願いしたいと思います。

また、あわせてこれまでの経緯については、議会もしっかりと考えなくてはならないというふうに思います。そのことも添えまして、この質問を終わります。

次に、観光施設の整備についてお尋ねします。

毛利邸の表門の手前東側に、通称三角池と呼ばれるため池がありますが、この池の水が藻の繁殖によるものなのか、長きにわたり濃い緑色によどんでおります。

私もかつて30代の前半、ゴルフに熱中し、しばしば山カンに通っていましたが、そのころから、この池の水が何とかならないものかと思っておりました。

最近、ある方から、この池の水をきれいにして観光客にも喜んでもらいたいとの思いから、ボランティアでEM菌を使って水質の浄化に努めているが、1人ではなかなか大変なことも多い。市も市民との協働という形で協力してもらえないかという要望を受けました。

毛利邸は、多くの観光客が訪れる防府市の代表的な観光スポットです。これら観光施設の整備は、本来、市が主体的に進めるべきものですが、この際、市民との協働でこの池の水質浄化を図ってもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（橋本龍太郎君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） 毛利邸表門の手前のため池の水質浄化についての御質問にお答えいたします。

本市が誇る観光地の美しい景観を保つため、市民の皆様により奉仕作業をしていただいていることに対しまして、心から敬意を表するものでございます。

議員がお示しになりました旧毛利家本邸表門前の通称多々良三角池は、農業用のため池であり、農業用施設の整備・管理として対応されるものでございまして、単独市費土地改良事業の活用により、事業費の10%の受益者負担でため池の土砂の浚渫が可能でございます。

市といたしましては、地域の皆様による観光地の魅力づくりにつながる取り組みがさらに広がるよう、機運の醸成に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 今津議員。

○20番（今津 誠一君） この三角池は、農業用ため池であるために、観光課が対応するのではなくて、農林水産課が対応すると。そして、具体策としては単独市費土地改良事業を活用すれば10%の受益者負担でため池の土砂の浚渫が可能になるということで、そうすると、今後申請があれば対応したいということですね。

わかりました。このことは早速関係者に伝えたいと思います。申請書が上がれば、その際にはよろしくお願ひしたいと思っております。

また、私の気づきなんですけれども、水質浄化とあわせて、この池の中にスイレンの花でも浮かべるとまた風情も一変して、いいものじゃないかと思うんですけれども、これは市長、あの辺は市長の生まれたところで、幼いころあの辺でよく遊ばれたんじゃないかと思いますが、あの辺に水がきれいになって、スイレンの花が咲けば非常に観光客も喜ばれると思うんですけれども、こういったこともあわせて検討していただきたいということを要望しておきたいと思います。

最後に、野犬対策についてであります。

自治会連合会から、市にさまざまな要望がされています。その中の1つに、野犬対策があります。

その内容は、現在、多数の野犬が生息している、特に、築地、勝間、新田、田島地域に多い。最近では、華城、西浦地域でも苦情が寄せられている。これについて、市に対策をたびたび要望しているが、改善されていない。このことは、私たちが目標としている「住みたい、住み続けたいまち防府」の実現が困難となる。

については、1、野犬化防止のための条例を制定すること、2、県や自治会等と連携して

捕獲対策を強化すること、との要望がされています。早速これらの要望に応じていただきたいと思いますが、いかがですか。

○副議長（橋本龍太郎君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。生活環境部次長。

○生活環境部次長（島田 文也君） 野犬対策についての御質問にお答えいたします。

野犬が発生し増加する主な原因といたしましては、遺棄による飼い犬の野犬化や、飼っていない犬にむやみに餌を与えるなどにより野犬が集まり繁殖することが挙げられます。

野犬の発生・増加を防ぐことは、不幸な動物を増やさないためにも重要であると考えておりますので、動物の適正な飼養に関するマナー等を定めた条例の制定等について、調査・研究してまいりたいと考えております。

また、野犬対策は県の所管であることから、狂犬病予防法に基づき、防府市内の野犬の捕獲は山口健康福祉センターが行っておりますが、野犬により、実際に迷惑をこうむっておられる市民の皆様のお安全・安心のため、野犬の捕獲作業に職員を派遣するなど、関係機関や地域の方々とも連携・協力した野犬対策を引き続き行ってまいりたいと存じます。

以上、答弁申し上げます。

○副議長（橋本龍太郎君） 今津議員。

○20番（今津 誠一君） 私も、実はこれまで野犬対策にはいろいろと努めてきました。この問題に積極的にかかわって、いろんな問題を解決するために活動しておられるNPOの法人にも協力をしてまいりました。

その結果、一定の成果も上がっているわけです。殺処分はここ二、三年でゼロだという実績です。それから、二、三年前まで全体で総数200頭いた野犬が今は130頭ぐらいに減ってきているという効果も出ておるわけであります。今後、これをさらに減らしていく努力をしなければならないということで、そこで、条例の制定が必要なわけですが、これについては今後、調査・研究をしたいと、こういう回答だったと思いますが、よろしいですか。

これについて、市長、こういうことこそ本領を發揮して、スピード感を持って行動してもらいたいと思うんです。調査・研究ではなく、いつまでにこの条例を制定したいという回答が欲しいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○副議長（橋本龍太郎君） 生活環境部次長。

○生活環境部次長（島田 文也君） お答えいたします。

動物愛護管理法には、犬、猫などの愛護動物を遺棄した場合は100万円以下の罰金に処するというふうに罰則規定を定めておられます。条例の存在自体が抑止力になるというふうには十分承知しておりますので、罰則規定の有無を含めて今後前向きに調査・検討し

ていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○副議長（橋本龍太郎君） 今津議員。

○20番（今津 誠一君） 前向きに調査はもういいんですよ。だから、私が言うのは、調査・研究ではなく、いつまでに制定したいと、こういう前向きなやる気の姿勢を見せてほしいと、こういうことを言っているんです。

あわせて、この条例を制定する際には、罰則規定、これが、愛護法にもあるようですけども、この規定があることによって抑止効果がまた大きいということになるんで、それを含んだ条例にしてもらいたいというふうに思っております。もう一度答弁をお願いします。

○副議長（橋本龍太郎君） 生活環境部次長。

○生活環境部次長（島田 文也君） 繰り返しになりますが、前向きに調査・研究してまいりますと思っております。

以上でございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 今津議員。

○20番（今津 誠一君） 制定する意思はあるんですね。じゃ、できるだけ早く取り組んでもらうということをお願いします。

それから、野犬の捕獲については、市の職員も参加して、そして県と自治会と連携して、協力して行っていきたいということでありました。

非常に職員も前向きな姿勢を示してもらって、大変結構だと思うんですけども、大変でしょうが、けがをしないように、しっかり防御して頑張ってもらいたいというふうに思います。

以上で、私の質問を終わります。

○副議長（橋本龍太郎君） 以上で、20番、今津議員の質問を終わります。

○副議長（橋本龍太郎君） 次は、10番、宇多村議員。

〔10番 宇多村史朗君 登壇〕

○10番（宇多村史朗君） 「自由民主党」の宇多村でございます。通告に従いまして質問させていただきます。

本日は、大きくは、2つのことについてお伺いしたいと思っておりますが、一部の質問におきましては、説明用パネルを使用させていただきますので、御了解いただきたいと思います。

それでは、執行部の皆様方の真摯なる答弁をよろしくお願ひいたします。

まず最初に、上山満之進顕彰と台湾嘉義市との文化交流について伺いたします。

平成30年第3回防府市議会定例会の一般質問に対し、池田市長は、次のように答弁されております。

「上山満之進翁が本市の文化振興のために貢献され、私財を投じて防府図書館の前身である三哲文庫を創設された郷土の恩人であることから、没後80年の墓前で、上山翁の郷土に対する思いを引き継いでいくことをお誓いした。

また、陳澄波画伯の「東台湾臨海道路」につきましては、絵画の展示は防府図書館がふさわしいと考えており、図書館でしっかり保管できるようにした上で、本年の生誕150年に向けて防府市で管理したい旨を、福岡アジア美術館に申し上げたところ、美術館からは、防府市が上山翁の生誕150年を機に、ゆかりのある図書館でこの絵画を展示されるということであれば、美術館からは寄託契約の10年を待たずに、この秋に寄託解除することについて快諾をいただいたこと。また、三哲文庫跡地の三哲文庫記念公園への名称変更については、この秋の上山満之進翁150年事業に向けて看板設置など施設整備を含めた公園の名称変更と、絵画の展示について、関係者と協議しながら実施していきたい」という答弁があったところです。

今思えば、私が高校3年になり、クラブ活動も終了したころ、学校授業終了後、旧防府図書館に立ち寄り、自習していた時期がございます。正面から太い幹の木の下を通り抜け、石の階段を上り、西洋風の図書館の玄関を通り抜け、広い閲覧室、自習室の空間が広がり、とても静かな空間の中で、利用者みんながお互いに気を遣いながら図書館を利用していた、あの図書館の空気を今も鮮明に記憶しております。

私の父が当時の図書館長でありましたことから、帰りがけに木の階段を上った2階にありました館長室を何度か訪れたことがございます。木の戸をあけ、館長室に入れば、その左側の壁に掲げてあったのが陳澄波画伯の「東台湾臨海道路」であったのです。

私は、上山翁が台湾総督時に受け取られた陳澄波画伯の絵画とは、当然ながら知ることもなく眺めておりましたが、館長室に掲げてありました「東台湾臨海道路」の存在感は、今でも鮮明に記憶しております。

ただいま、このように当時の50年前を回想させていただきながら、三哲文庫のこと、旧図書館に思いをはせながら、思いを紹介させていただくこと、心より感謝しながら質問させていただきます。

そこで、1点目の質問でございますが、この秋の上山満之進生誕150年に向け、市は、事業として、ソフト・ハード面でどのような企画をお考えか御質問いたします。

2点目の質問は、嘉義市との野球を通じた交流についてでございます。

嘉義市は、絵画「東台湾臨海道路」の作者である陳澄波画伯の生誕地であります。台湾嘉義市と防府市は、この絵がつないでくれた歴史的な縁があります。この縁を大切にすることが没後80年の墓前で誓われた上山翁の郷土に対する思いを引き継いでいくことになるものだと考えております。

嘉義市は、人文的資源があふれていることから、日本統治時代には画都という美称を持っていたとのこと。今や、陳氏は、その画都嘉義市の観光まちおこしのシンボリックな存在となっております。

嘉義市は現在、絵画を通じて他地域との交流会が盛んであるそうです。一例といたしまして、平塚市ロータリークラブが、嘉義市に対する理解を深めるために企画したイベントを紹介いたします。

嘉義市の小学校で描かれた油絵が平塚市の小学校に送られてくるそうですが、ただ、その絵は半分だけしか描かれておりません。未完成の形で送られて、残りの半分は平塚市の児童が仕上げ、それを平塚児童が描いた絵とともに嘉義市に返送され、嘉義の小学校で展示されているようです。

こうしたことが長い間継続して行われるのは、嘉義市では小学校の絵画教育が昔から非常に盛んで、それを介して国際交流に積極的に取り組む雰囲気まちじゅうにあるからこそで、さすが画都嘉義市ならではのことだと思います。こうした交流の推進母体が国際的な民間社会奉仕団体であるロータリークラブであることにも心引かれます。

このような身近な文化活動は、行政よりも特定の有志からなる社会奉仕団体が動いてこそ実現しやすいのかもしれませんが。平成18年11月、防府ゴールデンライオンズクラブによって上山翁の胸像が防府図書館に寄贈されております。これは、上山翁に深く傾倒されていた前川守登氏が、次世代の防府市民に上山翁の精神を知ってほしいとの思いから実行委員長として奔走されて、実現したものでございます。

このことを思うと、防府市にも既に社会奉仕団体による上山精神継承のルールは敷かれていたことは確かです。これらを延長して、嘉義市と防府市の絵画を介しての交流を生かしていけたらなどの思いから、提言させていただきます。

嘉義市は、日本の統治時代から現在に至るまで、非常に野球の盛んなところでもございます。実は、私も野球大好き人間であります。私の息子が甲子園を目指した高校時代から、また大学では大学野球選手権で神宮球場、社会人野球では都市対抗選手権での東京ドーム、社会人野球選手権では大阪ドームに応援に行き、現役引退する今から3年前まで約20年間、このアマチュア野球の世界に触れさせていただきました。野球を通じて特別に感じますのは、高校時代の子どもたち、選手を応援する父兄との一体感であります。同じチーム

を支え、応援する気持ちの共有であります。みんなの団結力、つながりを共有し、特別なコミュニケーションがあり、高校卒業後の今でも当時の父母との交流は続いております。親から見た高校野球のすばらしさは、まさにここにあると思います。

大学野球も、社会人野球の世界でも、野球道を通じ、高い目標を目指す過程での個人としての成長、チームとしての目標達成のための団結力、総合力の発揮、それを支える父母の応援力と団結力、選手と父母の総合的な融和、これら全てこの野球を通じて得た教訓を今も大切にしております。

今まで野球の世界を通じてつながった関係者の皆様方に心より感謝申し上げたいと思っております。

嘉義市は、日本の統治時代から現在に至るまで、非常に野球が盛んなところでございます。このことを最初に天下に知らせたのが1931年、昭和6年の甲子園での全国中学校野球選手権においてであります。この年から、中京商業が3年連続で全国優勝したことは今でも野球ファンにはよく知られているとのことですが、台湾が日本の統治下であったため、台湾の高校も参加しております。その3連覇の最初の年の優勝戦で中京商業と対戦したのが嘉義農林学校だったのです。惜しくも4対0で大敗したのですが、初出場で準優勝したことで、嘉義農林学校は一躍有名になりました。このときの嘉義農林学校のエースで4番の主将でありました呉明捷は、後に早稲田大学に進み、打者として大活躍、通算ホームラン数で東京六大学でのタイ記録を樹立すると同時に、同年秋には首位打者を獲得いたしました。

また、5年後の後輩には、後に阪神に入り、今で言う二刀流で戦後初のノーヒットノーランを達成した選手も含め、日本のプロ野球選手として活躍した選手が幾人もいます。

このように、野球とのかかわりの深い市であります。これほどの伝統があるだけに、嘉義市では今も野球が盛んで、日本の大学や高校を招いて親善野球大会試合が頻繁に行われております。最近では、大学や高校だけでなく、嘉義市で行われる中学校の国際親善野球大会も盛んで、日本から参加する中学生チームも多いようです。

参加した少年たちは、試合だけでなく、歓迎会や学校訪問などでも選手・生徒たちとの国際交流を深めているとのことでした。

ところで、防府市もかなり野球の盛んなことは御承知のとおりでございます。巨人軍の高橋明投手や大洋ホエールズで活躍した高木豊内野手のようなすぐれた選手も輩出しておりますが、旧制防府中学校——現在の防府高校でございますが、出身の篠原一豊選手を御存じでしょうか。「上山満之進の思想と行動」の作者である防府市在住の児玉識先生によると、当時の篠原一豊選手は、児玉先生の2年先輩で、走攻守ともプレーが断然際立って

おり、後輩の野球ファン生徒の間でそのプレーぶりで感動を与えていたそうです。

篠原氏は、その後立教大学に進み、やがて昭和26年には東京六大学の首位打者に輝きます。卒業年の試合中に、外野フェンスに激突したけがのためプロ入りを断念、そして、卒業後は実業団で活躍、さらには母校立教大学や本田技研の監督、さらにはロサンゼルス五輪の日本代表チームのコーチなども務められました。また、NHK甲子園高校野球の放送の解説者としても有名な方でございます。日本野球連盟の副会長職であられたこともあり、野球界への貢献は多大なものがあると絶賛されております。

あえてこの場で申し上げますのは、実は、篠原氏がアジア野球に深くかかわっているということでございます。平成20年6月20日の日経新聞によりますと、昭和60年中国野球強化のため、中国野球協会の要請を受け、日本野球連盟が篠原氏を中国に派遣し、1カ月の指導を年2回、5年間にわたり指導されたと報道されております。後に、日経新聞は、篠原氏を中国野球育ての親と記し、その行動を、日中をつなぐ運動と評価しております。

篠原氏は、日本の野球界のことだけではなく、広くアジア野球全体の発展、それを通じて国際親善まで考えが及んでいるものだと深く感銘を受けていると児玉先生もおっしゃっております。篠原氏は、現在も御健在で、児玉識先生と手紙での交流があり、この3月7日、東京の防長会で児玉先生が講演後、お会いになる予定だそうです。台湾嘉義市との野球を通じた文化交流の可能性についてもお話になられるそうです。

先ほど、絵画による文化交流の事例を紹介する中で、身近な文化活動は行政よりも特定の有志からなる社会奉仕団体が動いてこそ実現しやすいのかもしれないと御紹介いたしました。児玉先生は、東京から帰られた後、篠原氏とのお話の報告を兼ね、市長を表敬訪問されるそうです。今後、台湾嘉義市と防府市の野球を通じた交流についても提案がなされるかもしれません。その際は、ぜひ前向きに、側面から支援する立場で耳を傾けていただけたらと考えますが、いかがでございましょうか。

以上2点、御質問いたします。

○副議長（橋本龍太郎君） 10番、宇多村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 宇多村議員の御質問にお答えいたします。

上山満之進翁は、本市の文化振興のために貢献され、全ての青年の学ぶ志を奮い起こし、勉学に励んでほしいとの思いのもと、私財を投じて防府図書館の前身である三哲文庫を創設された郷土の恩人でございますので、市としてもしっかりと顕彰していかなければならないと考えております。

市では、本年が上山翁の生誕150年に当たりますので、記念事業として上山翁の遺品である陳澄波作の絵画「東台湾臨海道路」をゆかりのある防府図書館で展示するとともに、防府図書館の前身の三哲文庫跡地である中央町公園の通称名を三哲文庫記念公園とし、上山翁を広く市民の皆様にご覧いただきたいと考えております。

まず、「東台湾臨海道路」の図書館での展示につきましては、生誕150年に向けて、図書館で安全に展示・保管できるように、上山翁の生誕日である9月27日までは施設を整備していくこととしており、先月には教育長が、寄託している福岡アジア美術館を訪ね、秋に開催を予定しております行事について御説明し、オープニングの際にはぜひお越しくださいよう御案内申し上げたところでございます。

また、三哲文庫跡地である中央町公園の通称名を三哲文庫記念公園とすることにつきましては、絵画の展示との一体的な取り組みとして、公園名称碑及び説明看板を設置し、絵画の防府図書館での展示披露に合わせて、公園名称碑の除幕及び講演会等も開催する予定としております。

続きまして、台湾嘉義市との文化交流についての御質問にお答えいたします。

議員御案内のとおり、台湾嘉義市は、昔から非常に野球の盛んなところでございます。特に、嘉義農林学校は春1回、夏4回の甲子園出場という輝かしい成績を残され、特に17回の大会では、吉田投手擁する中京商業と決勝戦を戦ったところでございます。

一方で、防府市も古くから野球の盛んなところでございまして、56回大会では防府商業が井神、檜垣のバッテリーで準優勝しているなど、多くのすぐれた選手を輩出しております。

その中でも、御紹介のありました旧制防府中学校御出身の篠原一豊氏につきましては、中学、大学、実業団において野球選手として素晴らしい活躍をされるとともに、全国高校野球での野球解説者として有名な方であり、同郷人として非常に誇りに思っているところでございます。

防府市と嘉義市との野球を通じた交流につきましては、今後、関係者の皆様方が協議をされていくことと思っております。

嘉義市には以前、議員の皆様方も訪問されたことがあると伺っております。市といたしましては、こうした民間団体同士の交流が活発になり、多くの市民の皆様が機運が醸成される中で、行政が携わる交流のあり方について考えてまいりたいと思っております。どうかよろしくをお願いいたします。

○副議長（橋本龍太郎君） 宇多村議員。

○10番（宇多村史朗君） 御答弁ありがとうございました。

上山満之進生誕150年事業について詳しい説明、大変ありがとうございました。

三哲文庫——旧防府図書館に深い思いを持たれている多くの市民のためにも、また、防府市の宝である上山満之進翁の功績を末長く顕彰するためにも、上山満之進生誕150年事業が大成功されることをお祈りしております。よろしくお願いいたします。

野球を通じた文化交流につきましては、執行部からはしっかりと民間の運動のほうへ耳を傾けていきたいということでございます。大変ありがとうございます。絵がつないでくれた縁を大切にしながら、少しずつ交流の輪が広がっていくことを期待しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、池田市長にお伺いいたします。

市長も絶大な野球ファンと聞いておりますので、スポーツとしての野球についての思いを少し語っていただけないでしょうか。よろしくお願いいたします。

○副議長（橋本龍太郎君） 市長。

○市長（池田 豊君） 御質問ありがとうございます。

私は、陸上や相撲はじめ、スポーツについてはすることも見ることも大変好きでございます。才能がないので見るほうが主体ではございますけれども。特に、高校野球につきましては本当に大好きで、実は三沢高校と松山商業の18回引き分けの試合も甲子園で見えておりました。

また、防府市内の学校が甲子園に出るときには、全て甲子園で見えております。隣にいます副市長が昭和43年の選抜大会に主将として出られたときも夜行バスで応援に行っております。そして準優勝したときも甲子園のアルプススタンドでしたし、最近では、2016年に高川学園が出たときも甲子園のアルプススタンドで応援をさせていただきました。

そして、その中で、先ほど答弁させていただきました篠原一豊氏は、私が高校野球の中の史上最高の試合と思っております1979年、昭和54年の箕島高校が、公立高校としては春夏連覇、最初にした年でございますけれども、そのときの18回の最後、箕島高校が勝ったんですけれども、奇跡の12回と16回にホームランを打って追いついたという試合なんですけれども、そのときの解説をされた方でございます。すばらしい名解説でしたけれども、そのときの負けた星稜高校の堅田投手の最後の表情、そして、それからの彼の野球人生、今審判をされていますけれども、それを見たときに、人生の縮図が詰まっているということで、大変やっぱり高校野球は、ほかのスポーツも好きですけれども、地元の応援を受けてすばらしいというふうに思っております。

とはいえ、私としては、野球はもちろん、来年は東京オリンピック・パラリンピックご

ございます。セルビアのホストタウンでもございます。市民の皆様と一緒にスポーツが盛んになるように、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

○副議長（橋本龍太郎君） 宇多村議員。

○10番（宇多村史朗君） ありがとうございます。

野球に限らず、スポーツ全般が好きだということで、大変安心いたしました。大変ありがとうございます。

以上で、この項の質問を終わります。

続きまして、通学路・住宅地に出没するイノシシに対する安全対策について、2点ほど御質問いたします。

まず、1点目でございます。

幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教員を目指す学生が履修する教職課程のうち、学校安全に関する内容が2019年度から必修になると聞いております。学校で起きた事件や事故、東日本大震災などの教訓から、日ごろの危機管理や災害発生時に的確に対応できる職員を養成するのが狙いで、本年4月以降に入学する学生が対象になるとのことでございます。

学校の安全対策は、2009年に学校保健法が学校保健安全法に改められ、国や学校設置者、学校が学校安全のために取り組む内容が定められております。具体的には、危機管理マニュアルの作成や学校施設の安全点検のための職員の研修などが義務づけられております。

しかしながら、2015年の文部科学省の調査によると、教職課程で学校安全を教えている大学は半数程度であり、これまでの学校安全を学ばなくても、教員になることができ、教員として採用された後、県などが開く研修などで学んでいたのが実情でありました。これでは、学校や地域によって学ぶ内容に差があり、同じような内容を重複して学んだり、または抜け落ちたりする問題点が指摘されていたため、2015年の中央教育審議会の答申を受け、教育職員免許法と同法施行規則が改正され、学校安全への対応の必修化が織り込まれたものでございます。

この法改正に伴い、文科省では教職課程で習得すべき内容を示し、学校安全に関しては事件・事故・災害の事情を踏まえ、危険管理や事故対応を含む学校安全の必要性を理解する。生活安全、交通安全、災害安全の各領域や、新たな安全上の課題の具体的な取り組みを理解する。この2点を到達目標に掲げているとのことでした。

今回が、平成最後の質問となることから、平成時代の災害がどのようなものであったか

調べてみました。農協の関連誌に、「平成の災害を忘れない」との特集に接しました。

まず、平成2年、台風第19号と前線、本州を縦断、死者・行方不明44名。

平成3年、雲仙普賢岳噴火。火砕流が町を襲い、死者・行方不明43名。

平成5年、北海道南北沖地震、津波に襲われ、死者・行方不明230名。

平成7年、阪神淡路大震災、高速道路が倒壊するなど広範囲な甚大な被害、死者・行方不明6,437名。

平成11年、台風18号、熊本で高潮被害、死者31名。

平成16年、新潟県中越地震、新幹線が脱線するほどの大きな揺れ、死者68名。

平成18年、豪雪、日本海岸の広範囲で雪おろし作業中に事故、死者152名。

平成21年7月、中国・九州北部豪雨、山口県で土石流発生、防府市の特別養護老人ホーム被災、死者36名。

その後も平成23年、東日本大震災、原発事故も誘発、死者・行方不明2万2,233名。

平成25年、台風第26号による暴風雨、大雨、土石流発生、死者・行方不明43名。

平成26年、御岳山噴火。戦後最悪の火山噴火、死者・行方不明63名。

平成28年、熊本地震、死者272名。

平成29年、九州北部豪雨、山間部の局地豪雨による土砂崩れで、死者・行方不明42名。

平成30年、西日本豪雨、岡山県真備町では河川はん濫、広範囲の浸水により、死者・行方不明232人。

このように、日本列島は記録に残る多数の気象災害に頻繁に見舞われております。気象情報誌によると、近年の平均値を大きく超えた総雨量の豪雨がここ数年、毎年のように発生していると指摘されております。

このように、いつどこで災害が襲ってくるのか予想もつかない状況から、次代を担う児童・生徒の安全確保が重要であるとの認識に基づき、教職課程で学校安全に関する内容が2019年度から必修になったものと思っております。

防府市では、このような災害から地域住民を守るため、平成24年3月に防府市地域防災計画を定め、災害への対応方針を示しておられますので、災害時にこの計画が効果的に機能することを大いに期待しているところでございます。

さて、少し大きな話になってしまいましたが、ここでパネルを御紹介させていただきます。

見えますでしょうか。これは、わかりますでしょうか。富海の住宅街に出現したイノシ

シです。このイノシシが怖いのは、この道があります。これ市道なんですけれども、この市道に石垣の石が転げて落ちているのが確認できますでしょうか。このように、すごい力を持ってここの根菜を掘っている。こういうものが住宅街に出現しているということです。

1月30日の水曜日でございます。富海地区の住宅密集地に、ここは子どもたちの通学路になっております。畑にイノシシが入り、根菜周りを掘り、石垣を崩して市道に石が転がっているのがわかります。

私たちは、地区の皆さんと、イノシシが土を掘り根菜を食べるのをただ見守るだけで終始いたしました。イノシシは、時折、傍観している我々のほうを見ていましたが、人になれている様子で、なかなか逃げないのです。目撃者の話を集約すると、このイノシシは約3カ月前からこの地域に発生し、当時は小さいウリボウであったようですが、日に日に大きくなり、最近では割と頻繁にこの住宅地域にあらわれるとのこと。今では、近づく危険な存在であり、当日は、通報で駆けつけた3人の警察官と市役所から急遽駆けつけられた4人の職員が民家の間を逃げ回るイノシシとの捕り物劇を展開いたしました。

しばらくすると、午後3時半ごろだったと思いますが、五、六人の小学生のグループがこの通学路を通って帰ってまいりました。今までの出来事を説明し、今後注意するように助言いたしましたが、このような出来事は富海以外の中山間部でも頻繁に起こっているのではないかと思います。

そこでお尋ねいたします。

学校安全の観点から、このような状況に対し、学校、教育委員会は児童・生徒の通学時の安全確保について、いかが対応されるのでしょうか。お尋ねいたします。

もう一点でございます。2点目としてお尋ねいたします。

イノシシをはじめとした鳥獣は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律により、その捕獲が制限されており、狩猟期間を除き、その捕獲には市の許可が必要となっています。イノシシ等による農作物被害が発生した場合、被害を受けた農家が地元農協にその被害状況を報告し、農協がその内容を市へ報告するとともに、捕獲の依頼をします。その後、有害鳥獣捕獲対策協議会が設置する捕獲隊の隊員に対し、市が捕獲を許可することにより、被害を受けたイノシシの駆除が実施されております。

農作物に被害を及ぼすイノシシの駆除は、多くの場合、山間部でわなや銃を使用して行われており、誤って近隣住民が事故に遭わないよう、駆除実施中の標識を設置するなどの適切な安全措置が行われた後、駆除が実施されています。

このような中、近年は住宅地域へのイノシシの出没が増加しており、生活環境への被害が懸念されています。市街地に出没したイノシシによる事故について申し上げますと、通

行中の歩行者や自転車、オートバイとの衝突による人身事故や、自動車との衝突事故などが全国的に発生しているとのこと。本市でも、近年、住宅地でのイノシシの目撃情報や農作物被害が増えていると聞いております。

そこでお尋ねいたしますが、本年度のイノシシによる農作物被害の状況、猟友会への駆除依頼状況、捕獲状況をお示ししていただけないでしょうか。

また、わなや猟による捕獲ができず、駆除が困難な住宅地域でのイノシシの地区別出没情報件数と住民の安全確保の立場から、どのような対策をお考えか、お尋ねいたします。

以上、御答弁をよろしくお願いいたします。

○副議長（橋本龍太郎君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 私からは、1点目の児童・生徒の通学時の安全対策についての御質問にお答えいたします。

児童・生徒が夢や希望を持って充実した学校生活を送るためには、校内はもとより、登下校時における安全の確保が不可欠であります。議員お尋ねの、通学時の安全対策についてであります。学校においては、地域のみまもり隊などの皆様と協力して、児童・生徒が毎日元気に安心して登校できるよう取り組んでおります。

また、こうした中で不審者やイノシシ等の目撃情報や大雨、地震情報など、児童・生徒に危険が及ぶおそれのある情報が入った場合には、警察などの関係機関と連携し、各学校から携帯メールによる情報配信システム等を活用して、保護者やみまもり隊の皆様に迅速にお知らせして、児童・生徒の安全な登下校に御協力をいただいております。

教育委員会におきましても、学校、保護者、地域の関係者や道路管理者等による通学路の合同点検を実施して、危険な場所や改善すべき箇所を把握した上で、防府市通学路安全推進会議において、児童・生徒の安全確保のための対策について、継続的な協議や情報共有を行っております。

未来を担う子どもたちの安全で安心な教育環境の構築に向けて、引き続き全力で取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

残余の質問につきましては、産業振興部長より答弁いたします。

○副議長（橋本龍太郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） それでは、私からは、2点目の住宅地域などに出没するイノシシへの対策についての御質問にお答えいたします。

イノシシによる水稲、芋類、野菜などへの農作物被害や、田畑や林道等の掘り起こし被

害は、年間を通して発生しております。近年では、被害を受ける範囲が中山間地域から平野部にも広がっており、私へも直接住宅地域でのイノシシの出没情報が寄せられております。

本市における農作物被害は、その多くがイノシシによるものであり、御質問の、今年度におけるイノシシによる農作物被害等につきましては、今年度の1月末での状況を申し上げますと、市に寄せられた農作物への被害件数は30件、被害金額は約100万円、緊急出動を含めた山口県防府猟友会への駆除依頼件数が36件となっております。

また、猟友会により1月末までに393頭のイノシシの駆除が行われているところでございます。

次に、住宅地域でのイノシシの出没情報の件数についてでございますが、富海地区8件、右田地区6件、牟礼地区3件、大道地区2件、松崎地区と西浦地区がそれぞれ1件で、合計で21件となっており、今年度は富海地区からの出没情報が最も多く寄せられているところでございます。

続きまして、住宅地域に出没するイノシシへの対策についてのお尋ねでございます。近年、イノシシの生息数が増えていることから、本市ではその対策を強化しており、必要に応じて鳥獣保護区と、休猟区においても猟友会へ捕獲を許可し、イノシシの駆除に努めているところでございます。

また、市にイノシシの出没情報が寄せられた場合には、猟友会や警察署と連携し、その都度、迅速に出動して、追い払いやパトロールを実施しております。しかしながら、猟友会による駆除活動や市職員等による追い払い等ではイノシシの住宅地域への出没を完全に防止することは困難です。このため、農業者を中心とした地域の皆様に、電気柵や金網柵等の侵入防止柵の設置に係る国や県の補助事業を御検討いただき、体制が整った地域においては侵入防止柵の設置を進めているところでございます。

今後も各地域での侵入防止柵の設置について、農協とともに働きかけを行い、地域ぐるみでの有害鳥獣対策を推進してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（橋本龍太郎君） 宇多村議員。

○10番（宇多村史朗君） ありがとうございます。

教育委員会からは、学校では子どもの通学について、十分安全確保に努めるとの回答がございました。よろしく願いいたします。

また、住宅地域に出没するイノシシへの対策について、執行部の御答弁をお聞きいたしました。当局におかれましては、猟友会による駆除やイノシシの出没情報が寄せられた場

合は、その都度追い払いやパトロールを実施するとともに、電気柵や金網等の侵入防止柵の設置を地域と協力して推進していただけるとのことでした。

私も、イノシシ被害の軽減には、侵入防止柵等の設置が有効であると考えておりますので、地域での侵入防止柵の設置に向けた体制を整えるように働きかけていきたいと思えます。

今後も、住宅地へのイノシシの出没被害が軽減するよう、猟友会や警察、地域と連携し、積極的に対策に取り組んでいただくことをお願い申し上げます。私の質問を終わります。御協力ありがとうございました。

○副議長（橋本龍太郎君） 以上で、10番、宇多村議員の質問を終わります。

○副議長（橋本龍太郎君） 次は、9番、石田議員。

〔9番 石田 卓成君 登壇〕

○9番（石田 卓成君） 会派「自由民主党」の石田でございます。今回は大きく分けて2点、日本初となる農業機械をレンタルできる仕組みをつくりませんかという御提案と、消防の隊員が火災に出場する際に着用する防火衣の更新をそろそろ考えませんかという御提案をさせていただきます。

まずは冒頭、今回の当初予算案につきましては、我々議員が一般質問の場で訴えたことや、日ごろ市民の声を受けて、執行部に要望したことを大変多く盛り込んでいただきましたことに改めて敬意を表するとともに、厚く御礼を申し上げます。

また、庁舎建設につきましては、私自身も初めて選挙に出させていただいたときから訴え続けてきた現在地での建て替え案を、県の合同庁舎や文化福祉会館との合築など、市長ならではの斬新な発想を盛り込んで具体的に示してくださったことを大変頼もしく思っております。

さらには、総務省の市町村役場機能緊急保全事業の期限の延長を何回も本省に足を運び要望してくださったことにより見事なし遂げられ、18億円も市の負担を減らしてくださったことは、その分、市民生活に直結するサービスに影響を与えずとも、庁舎建設や文福の建て替え問題が解決できることを意味しておりまして、市民の皆様からもその手腕を絶賛する声が後を絶ちません。これからもこの調子で、失敗を恐れることなく、スピード違反を続けていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

さて、本題に入らせていただきます。

まず1点目は、池田市長が特に力を入れておられる農業分野についての御提案でございます。

何事についても日本で最初にやるからこそ意義があるのだといい、日本一変わった市長を目指されている池田市長にはぴったりの御提案だと思いますので、ぜひ実現していただきたいと願いながら、御提案をさせていただきます。

昨年10月には、農業委員会からの意見書で、さらには、市長が産業戦略本部とともに目玉政策として立ち上げられた農林業政策懇話会の第1回目の会合でも要望のあった、年に数回しか使わないような農業機械を安い値段でレンタルしてくれる仕組みをつくってほしいとの声を受けまして、何とか形にできないだろうかということで、先月6日に自民党系の3党派合同で鹿児島県の南九州市農業公社まで視察に伺わせていただきました。

鹿児島と言えば、市長と同じく、農業が大好きだった西郷隆盛が有名でございます。西郷先生が残した言葉を庄内藩士がつづった南州翁遺訓は実は私の一番好きな愛読書でございまして、初心を忘れないために毎年1度は読み直すことにしております。

敬天愛人、すなわち天を敬い、人を愛すことをモットーとしておられた南州翁は、この遺訓の中で、政治にとって一番優先すべきことを3つ挙げておられます。それは何かと申しますと、まず第1点目に、学問をおこすこと、いわゆる教育を。第2点目に、軍備を充実すること、いわゆる国防を。そして第3点目には、農を奨励すること、いわゆる自国民を飢えさせないことを挙げておられまして、その他のことは全てこれらを補完するためのものであるという趣旨のことを言っておられます。

私なりに考えるに、これら3つは全て国家の安全保障に直接かかわることとございまして、今のように平穏な時代であるからこそ、いつか来るであろう有事に備え、日ごろから万全の準備をしておく必要があるのだらうと思っております。

さて、視察に伺わせていただいた南九州市の農業公社でございますが、市からの拠出金は防府より100万円ほど多い450万円の年会費だけでございます。最初に倉庫に入って驚いたのですが、受託作業に使用する汎用のコンバイン、これが6台も並んでおりました。これは大豆や菜種やソバなどを刈り取る専用のコンバインでございまして、防府市内でよく使われている普通のお米を収穫するコンバインとは刈り取り部分の形が異なります。

こんな大型の農機がほ場に入るなんて、さぞかしほ場の条件がよいのだらうと思ひ、質問をさせていただいたところ、ほ場の条件は防府市と余り変わらず、大体10から20アールぐらいが一般的との回答をいただき、それは大変よく頑張っておられる。大変驚いた次第でございます。

私も、過去の質問で、国の食料自給率、いわゆる穀物の自給率でございますが、これを上げよと叫ぶ前に、まずは足元である地元の食料自給率を見つめ直して、上げることを考えるべきだと持論を展開させていただいたことがございますが、防府市では、自給率がほ

ば0%の大豆の生産がこのように公社と連携する形で汎用コンバインを導入することにより、将来防府市でも取り組めるようになるとうれしいなと思った次第でございます。

さて、本題の農機レンタルの仕組みでございますが、農機を格納する倉庫については、JAの倉庫を借りておられまして、30馬力のトラクターにさまざまな作業機をつけ替えて、農業者が直接取りにきて、そのままほ場まで乗って行かれるとのことで、途中でアスファルトの道路を走ることも多いために、タイヤの消耗が早いとのことでございました。

トラクターに作業機をつけ替える作業までは公社の職員が行い、初心者で農機の使い方がわからない場合には公社の職員がほ場に出向いて教えてあげることもあるとのことでございました。

トラクターにつける作業機の修理につきましては、田んぼを耕すためのロータリーや田んぼの土を深く反転させるための水田プラウ、田んぼの水漏れを防ぎあぜをつくるためのあぜ塗り機、田んぼの耕盤を壊し土の中に空間をつくるためのプラソイラー、田植え前に表面を平らにする水田ハロー、耕すと同時に化学肥料を散布するためのライムソー、堆肥をまくためのブロードキャスター、農地の水はけをよくするための溝掘り機、そのほかにも畑作で畝立てと同時に草押さえのビニールマルチを張ってくれるマルチ張り機、それや土壌消毒機など、さまざまなものが準備されておりまして、私自身も13年前に農業を始めた当時、年に数回しか使わないのはわかっているけれども、どこにも貸してくれる仕組みがないので、仕方なく購入したものが数多く含まれておりました。

その当時、もしもこのようにレンタルで借りられる仕組みがあれば、もっと早くに経営が軌道に乗ったのだらうと感じました。

南九州市でさまざまな農機を見せていただき、これはすばらしい取り組みだと大変感動したわけでございますが、防府市での実現の可能性を考えたところ、1から多額の予算をかけて新品または中古の農機具を買いそろえるのは、財政の健全化に向けて取り組まれている中であって、大変厳しいだらうと考えました。

そこで、何かよい解決策はないだらうかと考えたところ、我々のような既存の担い手が所有している農機や、既に離農された農家さんの倉庫に眠っている農機を公社が借り上げ、市内の農業者が必要とするときに貸し出せるような仕組みがつくれれば、少ない予算で行政主体の取り組みとしては日本初となるカーシェアリングの農機版のような取り組みができるのではないかと結論に至りました。

この日本発の農機シェアリングの取り組みが開始されれば、来年度から、拓け！！ほうふ農みらいプロモーション事業を新設し、執行部としてもさらに力を入れられる予定の新規就農者の呼び込みの際にも大きなPRポイントになるだらうと考えております。

また、既存の担い手の利益率の向上効果や、農機を買い替えれないことによる離農を防ぐ効果も期待でき、耕作放棄地の増加にも一定の歯どめがかけられることが期待されます。また、現在、農業公社の協議会に登録し、農作業受・委託の請負作業をしている担い手は18名しかおらず、作業が追いついていない状態にあります。担い手が登録をしてくださった場合には安く農機を借りることができるなどのメリットをつければ登録者が増えてくれる可能性も高いのではないかと考えております。

そこで市長にお尋ねでございますが、ぜひ執行部から、関係するJAや農業公社、農業委員会などの関係機関に呼びかけていただき、日本初となるこのような農機シェアリングのしくみの構築について、来年ごろからスタートすることを目標に、協議を始めていただきたいと願っておりますが、いかがでしょうか。御所見を伺います。

○副議長（橋本龍太郎君） 9番、石田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 石田議員の御質問にお答えいたします。

小型農業機械をシェアリングできる仕組みの創設についてでございます。

水稲や麦、タマネギなどの露地野菜を栽培する土地利用型農業においては、植えつけ、収穫などの作業工程ごとにトラクターや田植え機、コンバインなどさまざまな農業機械が使用されています。

こうした機械の導入費用や古くなった機械の更新費用が農家の皆様の経済的な負担となっていることは、昨年開催した防府市農林業政策懇話会でも委員の皆様から御意見をいただいたところでございます。

議員御案内の小型農業機械をシェアリングできる仕組みにつきましては、農家の皆様の経済的な負担の軽減に大きくつながり、これにより離農を防ぎ、耕作放棄地の増加を抑制する効果が期待できます。

また、就農初期段階に要するイニシャルコストを削減できることから、県内外の就農希望者に、本市での新規就農をアピールする効果も期待できます。

一方で、こうした地域での農業機械等の共同使用の推進は、以前からの課題とされてきましたが、制度創設にかかる経費負担やシェアした機械により事故が発生した場合の対応のほか、機械によっては使用を希望する時期が重なること、さらに機械の保管場所など多くの課題も抱えておりますことから、なかなか普及してこなかったと認識しています。

こうした中、このたび県において、農林業の知と技の拠点防府市に整備されることとなりました。私は、これを契機として、新規就農者を受け入れるための集落営農法人の規模拡大や省力化・高品質化を目指し、生産者がスマート農業にチャレンジする取り組みを

しっかりと進めてまいりたいと考えています。

こうした取り組みを推進するためにも、総合的な観点から、お示しの農業機械の共同使用などについて、実効的なものとなるよう、農林業の懇話会での意見も伺いながら、また、農業公社、農協等とも協議を重ねながら研究・検討してまいりたいと考えております。

○副議長（橋本龍太郎君） 石田議員。

○9番（石田 卓成君） ありがとうございます。

農業分野については、ハード面では農業試験場の誘致実現や農道牟礼小野線の整備再開など、県議4名の先生方とも力を合わせて、大変よく頑張ってくださいっており、実際に次々と成果を出してくださっていますので、我々議会側からはソフト面での奇抜なアイデアをどんどん提案して、防府市が日本一の農業発信地となれるように、しっかりと、ともに力を合わせて頑張っていけたらと思っておりますので、私も政策懇話会、時間の許す限りは毎回必ず傍聴に伺わせていただきますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

次に、大きい項目の2点目、消防職員が火災出場の際に着用する防火衣の更新について質問をさせていただきます。

ことしに入り、大変痛ましいことに、全国で火災現場での消防職員の殉職が相次いでおり、二度と同じことが起こらなければよいが大変心配しているところでございます。

消防の防火衣でございますが、防府消防では、私が在籍させていただいておりました当時、今から11年前に更新されたきり、その後は一度も更新がされておられませんので、耐用年数の目安はどうなっているのかを調べてみました。

耐用年数を調べてみたところ、防火衣のメーカーにおいては、特に耐用年数の目安を定めておられませんでした。また、総務省消防庁が平成29年3月に改定した消防職員用個人防火装備に係るガイドラインにも、耐用年数の目安の基準が定められておりませんでした。

そこで、防火衣の生地について、生地をつくっておられるメーカーに問い合わせたところ、生地については、防府消防と同じパターンの勤務スタイルの場合であれば、おおむね5から7年ぐらいで紫外線による生地の劣化が見られるので、交換を勧めているとのことでした。

本来であれば、消防から防火衣更新についての予算要望を上げなければならない時期に来ているはずでございますが、多分これまで予算要望すら上げておられないのだろうと想像しております。もともとどこの市の消防でも同じような傾向があることは県内の他の消防本部の同期の友人たちからも耳にしておりましたが、各市の消防は市の財政に対して立

場が弱い傾向は否めず、本当に必要なものであっても、組織の内部だけで財政担当部署に対して勝手に付度をしてしまい、予算要求すらしてもらえないため、消防隊員や消防団員がさまざまなものを自費で負担することが多い傾向にあります。

さきの議会で三原議員が取り上げてくださった消防団が使う経費も、これまではそうでしたが、議会を通れば来年度から事務用品だけは現物支給されることが決まりました。

ここで、参考までに消防職員がスキルを向上させるために受講料を自己負担している講習についての例を挙げてみますと、救急隊員だけでも I C L S 医療従事者のための蘇生トレーニングの講習や A L S 2 次救命措置の講習、B L 1 次救命措置の講習、P S L S 脳卒中病院前救護の講習、P E M E C、救急隊員による疾病の観察・処置の標準化の講習、B D L S 災害医学教育プログラムの講習、A B L S 熱傷医療の講習など多くの研修がございます。その他にも、救急隊員や救助隊員が受講する J P テック、外傷の初期診断の講習や最新の救急救助資機材の情報を学べるシンポジウムへの参加などなど、多くのものがございますが、その大半は公費で負担がなされず、職員が自費で、しかも週休、休みの日を使って受講してくれているのが現実でございます。

私が言いたいのは、財政状況の厳しい中であって、このような研修費用の全てを公費で負担せよという無理難題を言っているのではなく、下の人も下の人で一生懸命に頑張ってくれているのですから、幹部も一般職員も、お互いを思いやるとともに、互いに感謝の気持ちを忘れることがあってはならないということでございます。先ほど御紹介させていただきました南州翁遺訓にも、天は他人も自分も平等に愛してくれるのですから、自分を愛する心を持ってほかの人を愛することが大切だということなど、日本人としての心の持ち方や上司としての心の持ち方が多く書かれておりますので、ぜひ読んでいただき、職団員が一丸となって職務に当たれるように、多くの議員に相談が寄せられている週休日の件も含め、しっかりと考えていただければと思います。

さて、防火衣の話に戻らせていただきますが、防府市消防本部では、既に更新後 11 年も使用していることから、早急な更新が必要だと感じ、今回の質問で取り上げることにいたしました。

防府市では、財政再建に向けて職員が一丸となって取り組まれている中であって、ただでさえ政策的な予算枠の少ない消防で、防火衣更新の予算枠を確保することは大変難しい状況であることは私自身も重々承知はしておりますが、隊員の命を守るための防火衣の更新は、消防業務を行う限り必要不可欠なものでございます。かけがえのない職員の命を守るためにそろそろ更新計画をつくり、毎年少しずつでも更新していくことや、リースの仕

組みを使って1度に更新することを検討してみられてはいかがでしょうか。御所見を伺います。

○副議長（橋本龍太郎君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。消防長。

○消防長（田中 洋君） 御質問にお答えいたします。

現在使用しております防火衣は、議員も御存じのとおり、耐用年数が示されてはおりませんが、火災現場での使用頻度や経過年数等により劣化が進んでいきます。前回の更新はズボンタイプの導入により更新したものでございまして、約11年が経過し、この間におきましては破損、汚損等で使用に関して問題が発生した場合には予備品と交換するなどして対応してきたところでございます。

総務省消防庁におきまして、建物火災への屋内進入する消防隊員が、より安全に消火活動を行うために、個人防火装備に求められる機能及び性能を示すことを目標といたしまして、ISO規格等を基礎に、消防隊員用個人装備に係るガイドラインが平成23年に策定され、公表されております。平成29年には、このガイドラインがISO規格の改定によりまして、防火帽の衝撃吸収性能の見直しや防火フードの追加等の改定が実施されております。

消防隊員は、個人防火装備の持つ機能及び性能を教育訓練等で理解した上で、十分な安全管理体制のもと、消火活動を実施する必要がありますので、今後につきましては、現在貸与しております個人装備品の点検を実施し、活動内容による運用方法や個々の装備品の機能や性能を検討いたしまして、厳しい財政状況等ではありますが、このガイドラインを参考といたしまして、消火活動を行う隊員の安全を第一と考えまして、計画を立て、更新を実施していきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（橋本龍太郎君） 石田議員。

○9番（石田 卓成君） ありがとうございます。

隊員のことを考えて、しっかりと計画をつくって更新をつくる。なかなか一度には多額のお金がかかるんで難しいとは思いますが、徐々にでも変えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

この防火衣の問題ですけれども、全国の多くの消防本部で同じような問題を抱えております。本来であれば総務省消防庁が示しておられるガイドラインの中に耐用年数の目安を書き込んでくださっていれば、それぞれの消防が財政部局に説明する際の根拠にもなりますので、きっと助かるのではないかと、このように思って、先日、私のほうからも国の消防庁のほうに電話して、ぜひガイドラインに書いてもらえませんかねと、全国の消防が助

かると思いますよということを提言させていただいたんですけど、私の声、多分小さくて、なかなかそれが形になることはないと思います。総務省消防庁にお知り合いの多い市長にぜひお願いでございますが、ぜひこういう問題も消防は抱えているんだということを、何かの機会にでもお伝えいただきまして、次回更新、ガイドラインの更新が5年ごとなんで、3年後の2022年でございますので、そのときにはぜひ形になるように、声を上げていただければ大変うれしく思いますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（橋本龍太郎君） 以上で、9番、石田議員の質問を終わります。

○副議長（橋本龍太郎君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度でとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（橋本龍太郎君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することと決しました。

なお、お疲れのところ大変申しわけございませんが、2時50分から会派代表者会議を開催いたしますので、関係の方々は議会運営委員会室に御参集ください。お疲れさまでした。

午後2時43分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成31年3月4日

防府市議会 議長 松 村 学

防府市議会副議長 橋 本 龍太郎

防府市議会 議員 安 村 政 治

防府市議会 議員 河 杉 憲 二

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成31年3月4日

防府市議会 議長

防府市議会副議長

防府市議会 議員

防府市議会 議員